

熊本大学保健学教育部  
における組織評価  
自己評価書

平成 26 年 9 月 30 日  
13. 保健学教育部



## 目次

I 熊本大学保健学教育部の現況及び特徴 .....	2
II 教育の領域に関する自己評価書 .....	5
1. 教育の目的と特徴 .....	6
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	6
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	7
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	24
III 社会貢献の領域に関する自己評価書 .....	25
1. 社会貢献の目的と特徴 .....	26
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	26
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	27
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	34
IV 国際化の領域に関する自己評価書 .....	35
1. 国際化の目的と特徴 .....	36
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	36
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	36
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	41
V 男女共同参画に関する自己評価書 .....	42
1. 男女共同参画の目的と特徴 .....	43
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	43
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	43
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	47
VI 管理運営に関する自己評価書 .....	48
1. 管理運営の目的と特徴 .....	49
2. 優れた点及び改善を要する点の抽出 .....	49
3. 観点ごとの分析及び判定 .....	50
4. 質の向上度の分析及び判定 .....	66

## I 熊本大学保健学教育部の現況及び特徴

### 1 現況

(1) 学部等名：熊本大学大学院保健学教育部

(2) 学生数及び教員数（平成 26 年 5 月 1 日）

学生数：81 人（前期課程 51 人、後期課程 30 人）、専任教員数（現員数）：37 人

### 2. 特徴

保健学とは、人間の健康の維持・増進を図るための広範な学問領域からなり、そこには病む人の健康回復のみならず、あらゆる人が健康で質の高い生活を営むことを支援するための学問体系が包括されている。一方、医療技術の多様化・高度化・専門化を促進する科学・技術の急速な発展、少子高齢化社会への移行とそれに伴う医療環境の変化、国際化に伴う新興・再興感染症の拡大など、社会環境は大きく変化しており、その中において保健・医療・福祉分野の果たすべき役割は年々拡大、変化している。

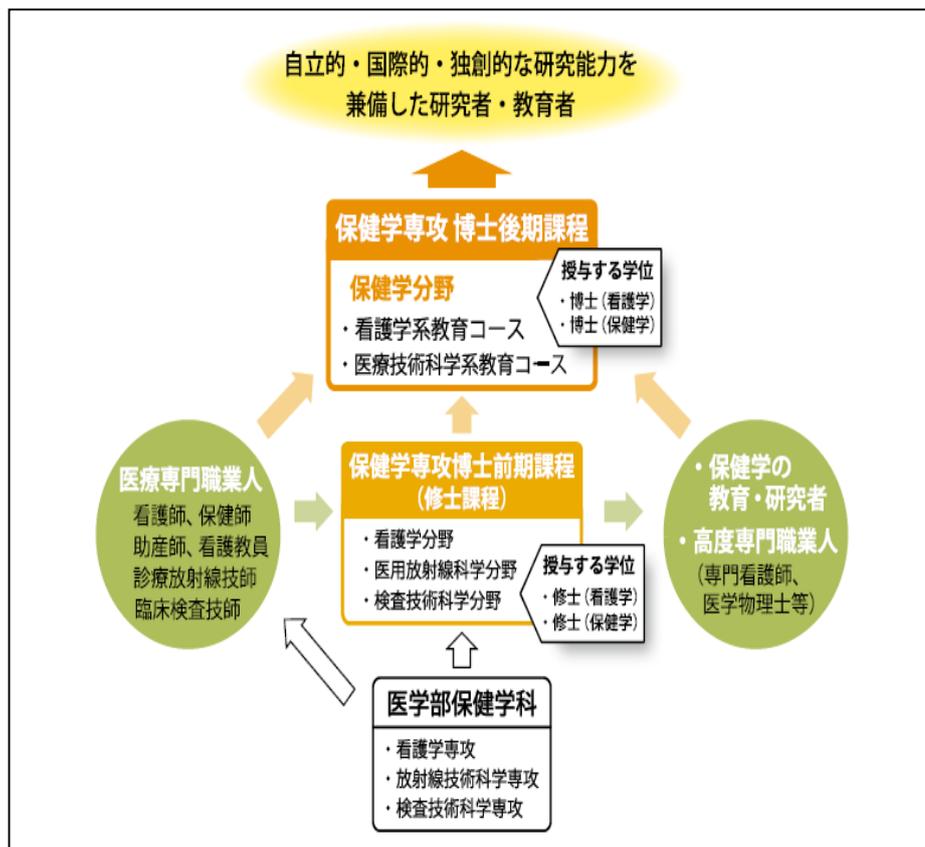
これらの社会状況に対応するため、大学院保健学教育部は、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系の確立と発展に貢献すること」を教育理念として、平成 20 年 4 月に 1 専攻 3 分野からなる大学院保健学教育部保健学専攻（修士課程）（入学定員 16 名、収容定員 32 名）を設置した。

高度な実践的指導者や教育・研究者を育成することを目標に、看護学分野は 6 つの専門領域、医用放射線科学分野及び検査技術科学分野は、それぞれ 2 つの専門領域からなっている。いずれの分野においても一般学生並びに医療現場の社会人でも学びやすい教育プログラムを編成している。

看護学分野では、日本看護系大学協議会の教育課程の認定を受けた科目を開設しており、所定の科目を修得することにより、精神・在宅・がん看護専門看護師の受験資格を得ることができる。また、医用放射線科学分野では、所定の科目を修得することにより、医学物理士の受験資格を取得することができる。

平成 22 年 4 月には、大学院保健学教育部博士後期課程（入学定員 6 名、収容定員 12 名）を設置し、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合させるために 1 専攻 1 分

保健学教育部概略図（出典：保健学教育部パンフレット）



野（保健学専攻保健学分野）とし、大学院保健学教育部の全教員が全学生の指導・教育にあっている。この教育により、保健学の特質を深く理解し、幅広い視野、知識、技術を有する研究者、教育者及び実践者を養成することが可能となっている。また、学生の研究目的や卒後の進路を考慮した専門教育コース（看護学系教育コースと医療技術科学教育コース）を設定している。

一方、大学院保健学教育部を担当する教員は、平成22年に大学院医学薬学研究部から発展的に改組された大学院生命科学研究部に所属し、共同研究等を通して医系・薬系教員との連携を強めている。また、教育面においては医学部附属病院を有する強みを活かし、医学部附属病院職員との連携により実習等を効果的に実施することができる。保健学教育部を担当する教員は、前述の人材養成に加え、これら生命系との連携により専門性をより深めることができ、その専門的な知識は学会等を通して各学問分野の発展に資するとともに、講演会等を通して一般社会へ専門知識を還元している。

### 3 組織の目的

急激な変化を遂げる社会情勢において、人々の生活に密着した保健・医療・福祉の重要性が改めて再確認されるなか、大学院保健学教育部は、教育研究を通して得られた専門的な知識をそれぞれの学問分野の発展に資すること、一般社会への情報提供、助言・指導等を通して分かりやすく還元することを目的とするとともに、将来、社会のリーダーとして、専門分野の発展に寄与することができる人材や専門的な知識を一般社会へ還元することができる人材の育成を目的としている。

人材の育成に関して、基礎学部である医学部保健学科の「豊かな人間性、高い倫理観、幅広い教養と社会的視野などを培う」という教育理念の基に、大学院保健学教育部は、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系の確立と発展に貢献すること」を教育理念とし、人々の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「医療現場における高度医療専門職業人」および「高等教育機関における研究者・教育者」の育成を目標としている。

博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門分化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸に高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる医療専門職業人及び教育・研究者を養成する」ことを目的としている。

看護学分野は、医療及びケアの質を改善・向上させ、自立的で的確な判断に基づく行為が実施できる高度看護実践家（専門看護師）の育成、また、博士前期・後期課程を通し、専門分野における看護学の発展に寄与・貢献できる研究能力に優れた研究者・教育者の育成を目的としている。

医用放射線科学分野は、高度な画像診断・画像解析・治療技術を習得し、先端技術にも対応できる実践的指導者や教育・研究者の養成を目標に、日々進歩する医療機器の基礎的技術を習得し、臨床的実践的研究を通し臨床現場や研究においてもリーダーシップを発揮できる高度専門職業人を育成することを目的としている。

検査技術科学分野は、高度な臨床検査技術である細胞工学・遺伝子工学的手法や生理機能学的、病理学的、臨床化学的解析法を習得し、あらゆる分野に専門的に適合できる実践的指導者や教育・研究者の養成を目標に、専門教育・研究を通して先端医療技術に習熟し、かつ生命倫理を尊重する高度専門職業人を育成することを目的としている。

博士後期課程では、博士前期課程における、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系を確立し発展させること」を基本理念とし、人間の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研

究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」すなわち「医療現場における高度医療専門職業人」および「高等教育機関における教育・研究者」の養成することを目的としている。

## Ⅱ 教育の領域に関する自己評価書

## 1. 教育の目的と特徴

博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化・専門分化し、「人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人及び教育者・研究者を養成する」ことを目的としている。博士後期課程では、博士前期課程における、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」すなわち「医療現場における高度な医療専門職業人及び研究能力に優れた人材」を養成することを目的とすると共に「高等教育における教育・研究者」を養成する。

保健学教育部は、以下の特徴を有する。

（看護学分野）

専門分野は、精神看護学領域、看護教育学領域、母子・女性健康科学領域、成人・がん看護領域、在宅看護学領域、国際看護学領域の6つの領域に分けられる。精神看護専門看護師、在宅看護専門看護師、がん看護専門看護師の受験資格に必要な科目を開講している。また、高等学校教諭専修免許（看護）の教職課程認定を受け、さらに、保健師または助産師あるいは看護師として3年以上業務に従事した者は、教育に関する科目を履修すれば看護師養成所等の専任教員になることができる。

（医用放射線科学分野）

高度な画像診断・画像解析・治療技術を習得し、先端技術にも対応できる実践的指導者や教育・研究者の養成を目標に、基礎放射線技術学領域、臨床放射線技術学領域の2つの専門領域からなる。博士前期課程修了後には、医学物理士の受験資格が取得できる。

（検査技術科学分野）

高度な臨床検査技術である分子生物学的手法や免疫学、血液学、生理機能学、病理学、臨床化学などに基づいた解析法を習得し、あらゆる分野に専門的に適合できる実践的指導者や教育・研究者の養成を目標とする。病態情報解析学領域、生体情報解析学領域の2つの専門領域からなる。

〔想定する関係者とその期待〕

関係者として①在學生、②修了生、③修了生の雇用者（医療機関、教育機関、企業等）を想定している。①在學生には将来の希望を達成するための質の高い教育プログラムや研究環境への期待、②修了生には大学との連携による各専門能力の更なる強化への期待、③修了生の雇用者には修了生が各々の分野において高度専門職業人としてリーダーシップを発揮できる人材の育成が期待される。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

【優れた点】

保健学教育部は、高度専門職業人及び教育者・研究者を養成するという明確な目的を持ち平成20年4月に設置された。この目的は「学生便覧」「熊本大学大学院生命科学研究部概要」「学生募集要項」及びホームページを通じて、学内のみならず広く社会に周知されている。この教育目的を達成するために必要な多様な人材が十分確保されており、教員の選考過程では優秀な人材が厳格な審査の下で選考されている。教授会、大学院教育委員会、FD委員会が連携して教育内容、教育方法の改善を行う体制を樹立している。授業改善のた

めのアンケート調査を行い大学院生のニーズを把握し教育のみならず、施設・環境の改善に生かしている。

明確な学位授与方針に基づき修了要件を定め、修士号、博士号を授与している。特に看護学分野では、「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の受験資格のための科目、「高等学校教諭専修免許（看護）」の取得のための科目、「看護師等養成所の専任教員」を目指す学生のための科目を開講し学生の期待に応えている。また医用放射線科学分野では、医学物理士の受験資格が取得できる科目を設定している。

社会人学生の大学院での教育を支援するため夜間開講、長期履修制度を設けている。国際的に通用性のある人物を養成するため英文誌への投稿、国際学会での発表を支援している。

保健学教育部の充足率は150%前後を保っており、そのほとんどが長期履修者を除き標準修業年限で修了している。博士後期課程は、修了要件として参考文献に査読システムの確立した筆頭著者である英文誌の提出を求め、国際的に通用性のある修了生を輩出している。

博士前期課程修了者のうち多くが高度専門職業人として活躍し、博士後期課程への進学者が11名、教職就職者が11名であり、保健学教育部の設置目的を十分達成している。

#### 【改善を要する点】

博士前期課程は充足率150%程度で安定した数で推移しているが、博士前期課程修了者の博士後期課程への進学率は14%と低いレベルにとどまっている。今後、博士前期課程からの進学者選抜方法などをさらに改善し、進学率を高めることが必要である。

研究体制としては、大型の研究機器などは自前の装置が十分でない点もあり、生命科学研究部の他分野との共同研究を進める必要がある。

保健学教育部に在学中の学生に対しては、アンケート調査を行って教育・研究環境及び自習環境の改善を図っているが、修了生及び進学先・就職先への組織的なアンケート調査は行っていない。今後、修了者がどのように活躍しているかを調査すること及び大学院での学習が社会のニーズを満たしているかを検証していく必要がある。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

#### 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

観点 教育実施体制
-----------

（観点に係る状況）

保健学教育部は、平成20年4月に看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の1専攻3分野からなる修士課程（平成22年から博士前期課程）が設置、平成22年4月に1専攻1分野の博士後期課程が設置され、それぞれ、修士（保健学または看護学）及び博士（保健学または看護学）の学位を授与する（資料A-1-1-1）。

保健学教育部では、基本理念及び目的を明文化し、各分野においても教育目標・目的を具体的に定めている（資料A-1-1-2）。教育目標を達成するために37名の専任教員に加え、学内兼任教員、非常勤講師による教育体制を整備している。教育目的を達成するために授業・演習が円滑に行われ、その質が保証されるよう大学院教育委員会を設置している。

保健学教育部には専任教授25人、専任准教授9人及び専任講師3人の計37人が、看護学分野に16人、医用放射線科学分野に11人、検査技術科学分野に10人が配置されており、総数及び各分野担当におけるバランスとともに博士前期課程設置時の34人以上を確保しており、教育課程遂行に適切な状態にある（資料A-1-1-3）。また37人中22人が男性教員、15人が女性教員であり、医師（8人）、獣医師（2人）、看護師（15人）、診療放

射線技師（5人）、臨床検査技師（1人）など多様な人材が確保されている。

保健学教育部の授業科目や研究指導を担当する教員は、その選考過程で「生命科学研究部（保健学系）教員選考基準」において厳格に審査されている。加えて、「大学院保健学教育部を担当する教員の資格審査基準（平成25年1月23日制定）」を定めて、その基準を明確にすることで大学院教育を担当するにふさわしい質の高い人材を配置している。さらに保健学教育部に置いて編成された教育課程を展開するためにティーチング・アシスタント（TA）を大学院教育委員会が募集して教育補助者として活用している（資料 A-1-1-4）。

保健学教育部にふさわしい学生を選考するため、入学試験実施要項に基づき、適切な学生を選抜している。大学院の充足率は常に150%程度を維持しているが、入学者充足率の維持ならびに質の高い学生確保に向けて、選抜方法のあり方について入試委員会で議論を重ねている。博士前期課程及び博士後期課程入試の合格基準では、筆記試験及び口述試験のそれぞれの得点が60%以上とし、筆記試験及び口述試験いずれにおいても基準に達した者の中から合格者を選抜して入学者の学力を担保している（資料 A-1-1-5）。

保健学系FD委員会では毎年5回程度のFDセミナーを継続的に実施している。講演の内容はベテラン教員による体験談、新任教員による新しい視点での教育活動、あるいは、学生に対するアンケートの結果報告であり、教育への効果的な応用に役立てている（資料 A-1-1-6）。教育能力の向上を目指して、平成25年度には教員による授業参観を導入し、教員相互の意見交換を行い、授業参観実施報告書を作成した。

教授会、大学院教育委員会、FD委員会が有機的に連携し、教育内容、教育方法の改善に取り組み教育の質を確保している（資料 A-1-1-7）。資料授業アンケート調査を実施し、大学院生のニーズに応じ教育内容や教育方法の改善に取り組んでいる。アンケート結果をまとめてFDセミナーで教員に講演し、教員同士の意見交換により教育の質の向上を図っている。また、博士後期課程の学生によるパネルディスカッションを「大学院教育での学びと期待」というテーマで実施し、学生からのフィードバックを得て教育プログラムの質の向上を図った。（K16、K19）

（資料 A-1-1-1）

・博士前期課程の学位

専攻	分野	学位
保健学専攻	看護学分野	修士（看護学）
	医用放射線科学分野	修士（保健学）
	検査技術科学分野	

・博士後期課程の学位

専攻	分野	学位
保健学専攻	保健学分野	修士（看護学）
		修士（保健学）

（出典：保健学教育部学生便覧）

（資料 A-1-1-2）

・保健学教育部の基本理念・目的

	基本理念・目的
博士前期課程	博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門分化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸に高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる医療専門職業人及び教育・研究者を養成する」ことを目的としている。

博士後期課程	<p>博士後期課程では、博士前期課程における、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系を確立し発展させること」を基本理念とし、人間の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」すなわち「医療現場における高度医療専門職業人」および「高等教育機関における教育・研究者」の養成することを目的としている。</p>
--------	--

(出典：保健学教育部学生便覧)

(資料 A-1-1-3)

・保健学教育部担当教員数

平成 25 年 4 月 1 日現在

		教授	准教授	講師	計
看護学講座	看護系	9(8)	5(5)	2(2)	16(15)
医療技術科学講座	放射系	8(0)	3(0)	0(0)	11(0)
	検査系	8(0)	1(0)	1(0)	10(0)
計		25(8)	9(5)	3(2)	37(15)

( ) は内数で女性

(出典：生命科学研究部(保健学系)教員定員現員表より集計)

(資料 A-1-1-4)

・ティーチングアシスタントの採用実績

	H22	H23	H24	H25
看護系学生	4	7	8	5
放射系学生	8	14	11	13
検査系学生	5	8	8	8
計	17	29	27	26

(出典：TA 任用一覧)

(資料 A-1-1-5)

・博士前期課程入学試験実施状況

平成25年度									
専攻名	分野名	募集人員	志願者数	志願倍率	受験者数	合格者数	倍率	入学者数	
保健学	看護学	16	11 (7)	1.5	10 (6)	9 (6)	1.1	9 (6)	
	医用放射線科学		9 (0)		9 (0)	8 (0)	1.1	8 (0)	
	検査技術科学		4 (1)		4 (1)	4 (1)	1.0	4 (1)	
	合計		24 (8)		23 (7)	21 (7)	1.0	21 (7)	
平成24年度									
保健学	看護学	16	10 (7)	1.4	10 (7)	9 (7)	1.1	8 (6)	
	医用放射線科学		7 (1)		7 (1)	7 (1)	1.0	6 (0)	
	検査技術科学		5 (3)		5 (3)	5 (3)	1.0	4 (3)	
	合計		22 (11)		22 (11)	21 (11)	1.0	18 (9)	
平成23年度									
保健学	看護学	16	22 (18)	2.3	22 (18)	13 (11)	1.7	13 (11)	
	医用放射線科学		8 (4)		8 (4)	7 (3)	1.1	7 (3)	
	検査技術科学		7 (3)		7 (3)	7 (3)	1.0	6 (2)	
	合計		37 (25)		37 (25)	27 (17)	1.4	26 (16)	
平成22年度									
保健学	看護学	16	17 (16)	2.4	17 (16)	11 (10)	1.5	11 (10)	
	医用放射線科学		12 (1)		12 (1)	8 (1)	1.5	7 (1)	
	検査技術科学		9 (5)		9 (5)	6 (3)	1.5	4 (2)	
	合計		38 (22)		38 (22)	25 (14)	1.5	22 (13)	

( )は女性で内数

・博士後期課程入学試験実施状況

平成26年度									
専攻名	専攻名	募集人員	志願者数	志願倍率	受験者数	合格者数	倍率	入学者数	
保健学	保健学	6	11 (4)	1.8	11 (4)	9 (3)	1.2	9 (3)	
	合計	6	11 (4)	1.8	11 (4)	9 (3)	1.2	9 (3)	
平成25年度									
保健学	保健学	6	8 (6)	1.3	7 (5)	6 (4)	1.0	5 (3)	
	合計	6	8 (6)	1.3	7 (5)	6 (4)	1.0	5 (3)	
平成24年度									
保健学	保健学	6	12 (9)	2.0	12 (9)	9 (6)	1.3	9 (6)	
	合計	6	12 (9)	2.0	12 (9)	9 (6)	1.3	9 (6)	
平成23年度									
保健学	保健学	6	7 (3)	1.2	7 (3)	6 (3)	1.2	6 (3)	
	合計	6	7 (3)	1.2	7 (3)	6 (3)	1.2	6 (3)	
平成22年度									
保健学	保健学	6	12 (8)	2.0	12 (8)	9 (6)	1.3	9 (6)	
	合計	6	12 (8)	2.0	12 (8)	9 (6)	1.3	9 (6)	

( )は女性で内数

(出典：入試システムより抽出)

(資料 A-1-1-6)

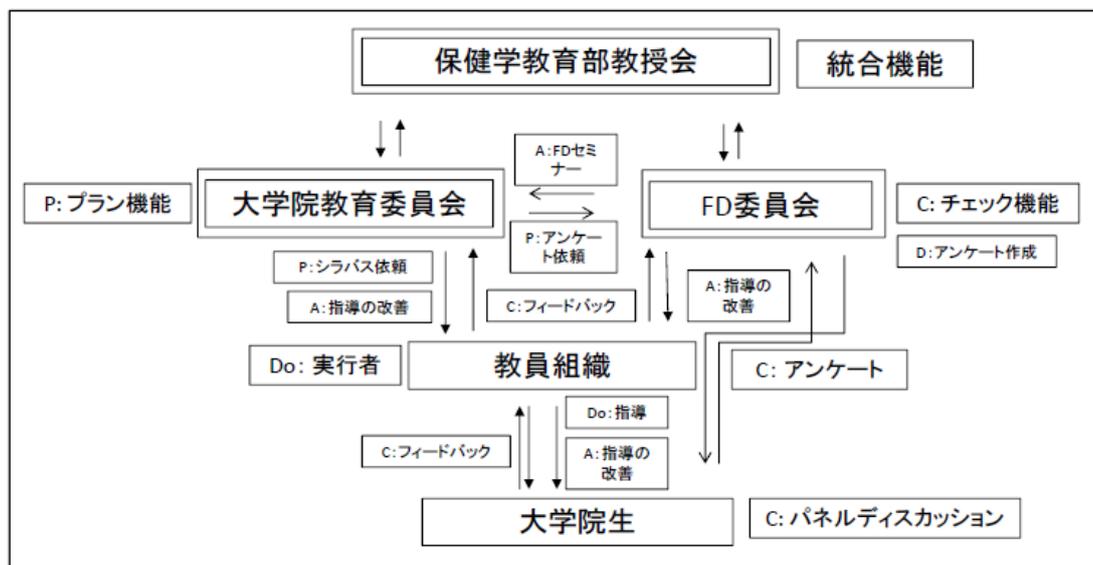
・保健学系 FD セミナー開催実績

年度	実施月	開催場所	内容	参加者数	時間数(時間)
平成22年度	H22. 6. 30	A3 1 2 講義室	第1回FDセミナー「Education and Research In Korea-韓国における保健学教育と研究」	50	1 時間
	H22. 9. 3	C5 0 3 講義室	第2回FDセミナー「新任教授の研究紹介と今後の取組」	35	1 時間30分
	H22. 12. 8	C5 0 3 講義室	第3回FDセミナー 「①韓国・高麗大学校との学術・学生交流に向けて」 「②大学院における研究活動の活性化と外部資金獲得に向けた方略」	35	1 時間50分
	H23. 3. 30	C5 0 3 講義室	第4回FDセミナー 「①博士後期課程授業評価アンケートの結果とその対応に向けて」 「②学部・大学院教育におけるeラーニングの活用」	43	1 時間30分
平成23年度	H23. 6. 21	大会議室 演習室	Graduate Health Professional Education and Faculty Development in the US	40 人	2時間
	H23. 6. 22		UCSFにおける大学院教育・研究のカリキュラム及び指導体制	30人	10時30分～11時30分
	H23. 6. 29		教員のためのeラーニング実践研修会 セクション1 「意志ある学び-未来教育」プロジェクト学習とポートフォリオ	37人	13時30分～15時00分
	H23. 9. 16		教員のためのeラーニング実践研修会 セクション2	26人	15時00分～16時30分
	H23. 11. 2		Arvind Singhal博士の講演	13人	15時00分～16時30分
	H23. 12. 12		教員のためのeラーニング実践研修会 セクション3	32人	16時30分～17時30分
	H24. 2. 29		大学院保健学教育部学生アンケート調査結果とその対応に向けて	22人	14時30分～16時00分
平成24年度	H24. 3. 28	大会議室	大学院保健学教育部学生アンケート調査結果とその対応に向けて	39人	14時30分～15時30分
	H24. 5. 28		平成23年度新任教員による研究ならびに教育活動に関する紹介	42	1時間30分
	H24. 9. 20		熊本大学の目指すFD活動の現状と将来展望-医学部保健学科FDに期待するもの	29	1時間30分
	H24. 12. 25		「eポートフォリオ」の基礎と応用	31	1時間30分
平成25年度	H25. 3. 13	大会議室	大学院授業改善のためのアンケート調査結果とその対応に向けて	33	1時間30分
	H25. 6. 24		平成24年度新任教員による研究ならびに教育活動に関する紹介	28	1時間30分
	H25. 8. 22		大学院生によるパネルディスカッション：大学院教育での学びと期待	23	1時間30分
	H25. 11. 27		ビデオ供覧による授業参観ならびに意見交換	28	1時間00分
	H26. 3. 19		平成25年度大学院授業・研究環境改善のためのアンケートの結果報告	40	40分

(出典：大学データ集)

(資料 A-1-1-7)

・教育の実施体制と自己点検・評価体制図



(出典：現体制を基に作成)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

教育目標を達成するために、博士前期課程に 30 人、博士後期課程に 27 人のマル合教員（合教員を含む。）を配置しており、保健学教育部の教育課程の遂行に必要な教員数（設置申請時の教員数以上）を十分に確保している。各分野におけるバランスも適切な状態であり、多様な人材が確保されており、教員は厳格な審査を経て採用されており、質の高い人材が確保されている。大学院の充足率は高い水準を保っており、保健学教育部にふさわしい学生が選抜されている。大学院教育委員会、FD 委員会などを通じて教育プログラムの質も保障されている。以上から期待される水準を上回ると判断する。

観点 教育内容・教育方法
--------------

(観点に係る状況)

保健学教育部では、学位授与方針（資料 A-1-2-1）に基づき、修了要件を定め、博士前期課程では授与する学位は修士（保健学）又は修士（看護学）である。博士後期課程では博士（保健学）又は博士（看護学）としている。授業科目は博士前期課程では、3 分野共通の保健基礎科目（7 科目 14 単位）と各分野に必要な科目を開講している。看護学分野では、看護共通科目に加え、実践的指導や教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（57 科目 114 単位）及び看護学特別研究（10 単位）を開講している。医用放射線科学分野及び検査技術科学分野では、実践的指導及び教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目（12 科目 24 単位）及び医用放射線科学・検査技術科学特別研究（10 単位）を開講している（資料 A-1-2-2）。特に看護学分野では、「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の受験資格のための科目や「高等学校教諭専修免許（看護）」の取得のための科目及び「看護師等養成所等の専任教員」を目指す学生のための科目を設定している。また医用放射線科学分野では医学物理士の受験資格が取得できる科目を設定している。

医療現場で働く人が大学院で学びたいという希望にこたえるため、夜間開講及び長期履修制度を設け、実施している（資料 A-1-2-3 資料 A-1-2-4）。

国際通用性のある教育・研究者及び高度専門職業人を養成するため、博士前期課程では保健基礎科目として「国際比較疫学特論」を、看護学分野では「国際看護学特論」及び「国際看護学演習」を開講している。また、英文誌への投稿、国際学会での発表を促し、国際的な視野を養うよう指導している。

保健学教育部では、講義・演習及び実習等の多様な授業形態を採用し、講義で受けた内容を演習・実習で確認できるように、組合せとバランスに配慮した授業科目を開講し、少人数による意見交換、思考力を深めるための討議、ロールプレイングなどを行い、知識を基に思考を深めることができる工夫、また、英文科学雑誌から自分のテーマに関係した論文を選び、その内容を紹介するという演習スタイルの科目（分子免疫学特論、臨床検査医療科学演習等）を設定している（資料 A-1-2-5）。さらに、複数の教員と科目を履修していない大学院生が、担当大学院生の発表を聞き、質問、指導を行うという場を設定し、学生の発表能力を高める工夫も行っている。履修に必要な情報が記載されたシラバスを全授業科目について作成しており、学生は学務情報システム（SOSEKI）でシラバスを参照できるようになっている。また FD 委員会ではシラバスチェックを行いシラバスの改善に努めている。（K03、K09）

(資料 A-1-2-1)

・学位授与方針（博士前期課程）

研究科・教育部名称：	大学院保健学教育部
課程区分：	博士前期課程
専攻名称：	保健学専攻

人材育成の目的：

保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍する高度専門職業人、地域社会を牽引するリーダーの育成を目指す。

学位授与の方針：

(1) 学位授与の要件

本課程に2年以上在学して、30単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文又は特定課題研究の成果の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間については、本課程に1年以上在学すれば足りるものとする。（修業年限特例の適応）

学位審査は、主査1名、副査2名以上により構成される審査委員会により行われ、その報告に基づき、保健学教育部教授会で審議を行い、可否を判定する。

(2) 修得すべき知識・能力

① 高度な専門的知識・技能及び研究力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、学士課程教育の基盤の上に高度な知識を持ち、幅広い視野で問題解決できる実践能力を有し、生涯を通して学習を継続する力と新たな知識を常に習得する姿勢・態度を示す。また研究活動において、情報を駆使して、アイデアを発展させ、応用する創造力を修得している。

② 学際的領域を理解できる深奥な教養力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、高度で普遍性のある教養を身につけ、知識を統合する能力を有し、自らの知識や理解を適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、他分野と連携し複雑な課題を解決できる能力を修得している。

③ グローバルな視野と行動力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、現代社会が直面する医療問題の解決に挑戦するために、世界の多様な文化・歴史・制度を理解し、国際的に通用する専門知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション力を修得している。

④ 地域社会を牽引するリーダー力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、自らの知識、技能、そして問題解決能力を、専門分野及びより広い学際的な領域で発揮して、地域における指導的人材として活躍できる知識・能力を修得している。

・学位授与方針（博士後期課程）

研究科・教育部名称：	大学院保健学教育部
課程区分：	博士後期課程
専攻名称：	保健学専攻

人材育成の目的：

保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者、研究マインドを備えた先導的高度専門職業人の育成を目指す。

学位授与の方針：

（３）学位授与の要件

本課程に３年以上在学して、12単位以上を修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文の審査及び最終試験に合格すること。

ただし、在学期間に関しては、優れた業績を上げたと認める者については、本課程に２年以上在学すれば足りるものとする。（修業年限特例の適応）

学位審査は、主査１名、副査２名以上により構成される審査委員会により行われ、その報告に基づき、保健学教育部教授会で審議を行い、合否を判定する。

（４）修得すべき知識・能力

① 高度な専門的知識・技能及び研究力

保健学（看護学・医療技術科学）分野の体系的な知識とその分野の研究に必要な技術と方法を修得し、将来を予測し、必要とされる高い専門性を見極め、深い洞察力と総合的な判断力をもって自律的な研究活動ができ、その成果を以て知識基盤社会に貢献できる知識・能力を修得している。

② 学際的領域を理解できる深奥な教養力

保健学（看護学・医療技術科学）分野において、高度で普遍性のある教養を基盤とし、自らの知識や理解を研究に適用する際の社会的、倫理的責任を考慮しつつ、俯瞰的視野をもって学術の新たな地平を切り拓く知識・能力を修得している。

③ グローバルな視野と行動力

保健学（看護学・医療技術科学）分野における独創的な研究により、学問分野の先端知識を創造し、その成果を国内外に発表し、グローバル社会における知識の最前線の拡大に貢献できる応用力と行動力を修得している。

④ 地域社会を牽引するリーダー力

保健学（看護学・医療技術科学）分野において、学術及び専門的な観点により、知識社会における産業、文化、教育、医療福祉などの振興に寄与する先端的研究者及び研究マインドをもつ高度な専門職業人として、地域社会のリーダーとなる知識・能力を修得している。

（出典：学位授与方針）

(資料 A-1-2-2)

・博士前期課程 授業科目・単位数

科目 区分	授業科目の名称	単位数	
		必修	選択
保健 基礎 科目	医療倫理学	2	
	医療情報管理学特論		2
	保健研究方法論		2
	教育工学基礎論		2
	環境保健科学特論		2
	国際比較医療疫学特論		2
	保健健康運動論		2
専門 科目  看護学 分野 科目 (※看護 共通 科目)	看護理論 ※		2
	看護研究 ※		2
	アドバンス・フィジカル・アセスメント		2
	看護管理論		2
	コンサルテーション論		2
	精神障害者ケースマネジメント支援論		2
	最新臨床薬理学		2
	最新病態生理学		2
	精神障害者制度・法律特論		2
	精神科診断学		2
	精神看護高度実践援助論 I		2
	精神看護高度実践援助論 II		2
	精神科薬物療法		2
	精神療法		2
	リエゾン精神看護学		2
	認知症治療看護援助論		2
	精神科救急・急性期治療看護援助論		2
	役割開発実習		2
	精神科診断・治療実習		2
	精神看護直接ケア実習		2
	精神看護サブスペシャリティ実習		2
	相談・調整実習		2
	看護教育学特論		2
	看護継続教育特論		2
	看護教育学演習		2
	地域母子保健支援論		2
	女性健康学特論		2
	女性健康科学特論		2
	女性健康科学演習		2
	臨床看護実践特論	—	2
	臨床看護実践演習	—	2
	在宅ケアマネジメント論	—	2
	在宅看護アセスメント論	—	2
在宅看護援助論特論	—	2	
在宅看護管理論	—	2	
在宅看護学実習 I	—	2	

		在宅看護援助方法論 I	—	2
		在宅看護援助方法論 II	—	2
		在宅医療実践援助論	—	2
		在宅看護学実習 II	—	2
		在宅看護学実習 III	—	3
		在宅看護学実習 IV	—	3
		国際看護学特論	—	2
		国際看護学演習	—	2
		看護学特定課題研究		6
		看護学特別研究	10	—
専門科目	医用放射線科学分野科目	磁気共鳴学特論		2
		医用画像工学特論		2
		医用画像解析学特論		2
		画像診断技術学特論		2
		分子機能画像解析学特論		2
		機能画像診断技術学特論		2
		放射線治療技術学特論		2
		磁気共鳴学演習		2
		医用画像情報学演習		2
		画像診断技術学演習		2
		医用機能画像解析学演習		2
		放射線治療技術学演習		2
		医用放射線科学特別研究	10	
専門科目	検査技術科学分野科目	形態・機能解析学特論		2
		血液検査科学特論		2
		分子免疫学特論		2
		広域感染症学特論		2
		神経生理学特論		2
		分子機能生理学特論		2
		機器分析学総論		2
		分子解析検査学特論		2
		形態・機能解析学演習		2
		感染・免疫検査学演習		2
		高次生理機能解析学演習		2
		先端分析検査学演習		2
		検査技術科学特別研究	10	

1. 授業科目名に※を付した科目は、看護共通科目を示す。

・博士後期課程 授業科目・単位数

科目 区分	授業科目	単位数	
		必修	選択
保健共通科目	保健科学特論Ⅰ(健康の保持・増進と疾病の予防)		2
	保健科学特論Ⅱ(病態の把握とケア)		2
	保健科学特論Ⅲ(疫学情報の解析と健康の把握)		2
	医療政策・経済学特論		2
専門科目	(看護学系教育コース)		
	看護学特論		2
	高度看護研究特論		2
	実践看護学演習Ⅰ		2
	実践看護学演習Ⅱ		2
	(医療技術科学系教育コース)		
	基礎放射線医療科学特論		2
	応用放射線医療科学特論		2
	放射線医療科学演習		2
	病態情報解析学特論		2
	生体情報解析学特論		2
	臨床検査医療科学演習		2
特別研究	特別研究	6	

(出典:熊本大学大学院保健学教育部規則)

(資料 A-1-2-3)

・夜間開講規則

(教育方法の特例)

第25条 研究科又は教育部において教育上特別の必要があると認めるときは、夜間その他特定の時間又は時期において授業又は研究指導を行う等の適当な方法により教育を行うことができる。

(出典:熊本大学大学院学則の抜粋)

・保健学教育部の夜間開講時間

6限 18:00～19:30                      7限 19:40～21:10

(出典:保健学教育部時間割)

(資料 A-1-2-4)

・長期履修規則

(長期にわたる教育課程の履修)

第9条の2 研究科又は教育部は、研究科又は教育部の定めるところにより、学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、その計画的な履修を認めることができる。

(出典:熊本大学大学院学則)

・長期履修規則

(長期にわたる教育課程の履修)

第7条 学生が、職業を有している等の事情により、標準修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し課程を修了することを希望する旨を申し出たときは、教授会の議を経て、その計画的な履修を認めることがある。

前項の規定により計画的な履修を許可された者(以下「長期履修学生」という。)が当該長期履修の期間について変更することを願い出たときは、教授会の議を経て、その長期履修の期間の変更を許可することがある。

前2項に定めるもののほか、長期履修学生の取扱いに関し必要な事項は別に定める。

(出典：熊本大学大学院保健学教育部規則)

・博士前期課程長期履修者数

入学年度	長期履修期間	人数
H22	3年	3人(看護)
	4年	1人(検査)
H23	3年	3人(看護2人、放射1人)
	4年	2人(看護)
H24	3年	1人(看護)
	4年	1人(看護)
H25	3年	2人(看護)
	4年	1人(看護)

(出典：大学院長期履修申請者一覧)

・博士後期課程長期履修者数

入学年度	長期履修期間	人数
H22	6年	1人(看護)
H23	4年	5人(看護3人、放射2人)
	6年	1人(看護)
H24	4年	2人(看護)
H25	4年	1人(看護)
	5年	1人(看護)

(出典：大学院長期履修申請者一覧)

(資料 A-1-2-5)

・分子免疫学特論授業計画書

### 平成26年度大学院保健学教育部授業計画

科目分類	授業科目		時間割コード	開講年次等		必修選別	担当教員
専門科目	科目名	分子免疫学特論	40320	年次	1年	選択	
				学期	前期	単位数	
英文名	Advanced Molecular Immunology			曜・時	火・3	2	

**授業目標**

- 1 抗原認識機構、抗原レセプターの多様性獲得機構を分子レベルで説明できる。
- 2 免疫担当細胞、リンパ球の分化、活性化のメカニズムを説明できる。
- 3 リンパ球シグナル伝達機構を理解する。

**授業内容**

A 以下の項目について講義する。

1. 自然免疫の抗原認識機構
2. 抗体の構造と遺伝子
3. 補体、補体レセプター、制御分子の構造と遺伝子
4. T細胞レセプターの構造と遺伝子
5. 主要組織適合抗原の構造と遺伝子
6. モノクローナル抗体とハイブリドーマの作製法
7. サイトカイン、サイトカインレセプターの構造と遺伝子
8. 自己免疫疾患の分子生物学
9. 原発性免疫不全症の分子生物学

B 自分でテーマを選択し調べた結果を口頭発表する。

**授業形態** 講義 発表会

**テキスト** 適宜プリントを配付する。

**参考文献** Fundamental Immunology, LWW  
Cellular and Molecular Immunology, Saunders

**評価方法** レポート、発表を総合的に判断する。  
・基準

**履修上の指導** 授業中ノートを取ってまとめること。欠席5回で再履修となる。遅刻2回で欠席1回とみなす。40分以上の遅刻は欠席とみなす。

**キーワード** 遺伝子再編成、パターン認識機構、シグナル伝達

**事前指導** 免疫学の教科書を通読しておくこと。

**事後指導** わからないところは文献を調べるなどして解決すること。

・臨床検査医療科学演習授業計画

## 平成26年度大学院保健学教育部授業計画

科目分類	授業科目	時間割 コード	開講年次等		必修 選択 別	担当教員
専門科目	科目名 臨床検査医療科学演習	70055	年次	1年	選択	
			学期	後期		
英文名	Seminar in Medical Laboratory Sciences		曜・時	火・7	2	

**授業目標**

1. 先端的臨床検査技術とその開発の背景及びその技術応用について理解する。
2. 生体機能とその異常との関連の理解を医療への展開と還元につなげ、新たな医療技術を研究・開発する能力を修得する。
3. 医療の安全と質の管理、並びに評価について学ぶ。
4. また、高度医療専門職業人を旨とするものは、その応用能力をつける。

**授業内容**

本演習では、先端的な生体機能解析技術、検査技術について、その開発の必要性と背景から応用に至るまでの過程を論文購読と討論を通して理解する。また医療機関における管理と運営について知る。この演習により臨床検査及び医療技術に関する高度かつ広範な能力を養うとともに、人々の健康生活への期待や、生体機能及びその病態への深い理解が新たな検査技術を求めることを実感させ、同時に、医療部門としての安全管理と質の評価に留意しつつ医療へと展開することについて理解させ、新たな医療技術を研究・開発する実践能力を養うことを目的とした演習を行う。

- 第1回：脳機能の新しい非侵襲的計測法(1)
- 第2回：脳機能の新しい非侵襲的計測法(2)
- 第3回：悪性腫瘍の新しい分子生物学的解析法(1)
- 第4回：悪性腫瘍の新しい分子生物学的解析法(2)
- 第5回：新しい細胞組織学的解析法(1)
- 第6回：新しい細胞組織学的解析法(2)
- 第7回：内科疾患の新しい免疫学的診断法(1)
- 第8回：内科疾患の新しい免疫学的診断法(2)
- 第9回：感染症の新しい分子生物学的診断法(1)
- 第10回：感染症の新しい分子生物学的診断法(2)
- 第11回：遺伝性代謝病の新しい診断技術(1)
- 第12回：遺伝性代謝病の新しい診断技術(2)
- 第13回：呼吸機能検査の応用
- 第14回：診断マーカー分子の解析法
- 第15回：血液疾患の新しい診断技術

**授業形態** 演習

**テキスト** 各教員が指定する学術論文、配布する資料

**参考文献** 関連する学術論文

**評価方法** 課題のプレゼンテーション(40%)、レポート(40%)および取り組む態度(20%)について評価する。  
・基準

**履修上の指導** 幅広い領域にわたるテーマの講義となるので、授業中少しでも疑問に感じた事があれば、積極的に質問し、授業内容が自分の知識として定着するよう心がけること。

**キーワード** 臨床検査、医療技術、解析法、診断法、安全管理

**事前指導** 指定する学術論文並びに関連する論文を熟読し、著者の主張を論理的に説明できるようにする。

**事後指導** 新たに表在化した問題点や疑問について考察する。

(出典：平成26年度授業計画書)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

保健学教育部では、多様な授業形態で、講義、演習及び実習等を実施し、様々な優れた教育方法の工夫に取り組んでいる。特に看護学分野では、「精神看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」、「がん看護専門看護師」の受験資格を取得できる科目を設定し、また医用放射線科学分野でも医学物理士の受験資格が得られる科目を設定している。社会人の学習を支援するために夜間開講や長期履修制度を設けている。以上から期待される水準を上回ると判断する。

分析項目Ⅱ 教育成果の状況

観点 学業の成果
----------

(観点に係る状況)

博士前期課程(修士)の修了予定者と学位授与者は、平成21年度は19名中19名、平成22年度は16名中15名、平成23年度は21名中21名、平成24年度は23名中22名、平成25年度は17名中17名である(資料A-2-1-1)。また、平成25年度には博士号授与者を3名輩出した。大学院修了者の修業年数は長期履修者を除きほぼ全員が博士前期課程では標準修業年限の2年、博士後期課程では標準修業年限の3年で修了している(資料A-2-1-2)。

熊本大学国際奨学事業などにより、平成22年度には4名、平成23年度は4名、平成24年度は2名、平成25年度には7名の大学院生の国際学会発表を支援している。英文誌への投稿も行われており、学生の英語によるコミュニケーション力が身につけていると考えられる。博士後期課程の修了要件として医療技術科学系コースでは公表主論文として筆頭著者である英語論文の提出を求めている。

FD活動として、学生から見た学業の達成度や満足度を評価するために、「大学院授業・研究環境改善のためのアンケート」を実施している。平成25年度の調査結果では授業内容、研究テーマ、研究指導のいずれに関しても良好な評価が得られた(資料A-2-1-3)。(K03、K16)

(資料A-2-1-1)

・修了予定者と学位記授与者

	H21		H22		H23		H24		H25	
	修了予定者	学位記授与者								
博士前期課程	19	19	16	15	21	21	23	22	17	17

(出典：修了判定資料から抽出)

(資料 A-2-1-2)

・ 修了者の修業年限

博士前期課程 (修士課程含む)

修了年度	修業年数	看護学	医用放射線科学	検査技術科学	計
25 年度	2 年	3	5	4	12
	3 年	3 (2)	1 (1)	0	4 (3)
	4 年	1 (1)	0	0	1 (1)
	合計	7 (3)	6 (1)	4	17 (4)

修了年度	修業年数	看護学	医用放射線科学	検査技術科学	計
24 年度	2 年	9	6	4	19
	3 年	3 (2)	0	0	3 (2)
	4 年	1	0	0	1
	合計	13 (2)	6	4	23 (2)

修了年度	修業年数	看護学	医用放射線科学	検査技術科学	計
23 年度	2 年	5	7	4	16
	3 年	1 (1)	1	0	2 (1)
	4 年	4 (4)	0	0	4 (4)
	合計	10 (5)	8	4	22 (5)

( ) は長期履修者で内数

博士後期課程

修了年度	修業年数	保健学専攻
25 年度	3 年	1
	4 年	2 (2)
	計	3 (2)

( ) は長期履修者で内数

(出典：大学院修了者の修業年数別人数)

(資料 A-2-1-3)

・ 大学院授業・研究環境改善のためのアンケート結果報告 (抜粋)

6. 総括

- 1) E-mail を使用した今回の大学院アンケート調査の総回収率は 54%であった(紙媒体での前年度の総回収率：18%)。
- 2) 授業内容、研究テーマ、研究指導に関しては、前期、後期課程ともに概ね良好な評価が得られた。
- 3) 研究成果に関しても、満足していないからこそ、研究が遂行できることを反映した結果と思われた。
- 4) 研究環境に関しては、前期課程では不満を持つ学生が約 20%認められたが、後期課程で不満を持つものは 10%以下で、さらにどちらでもないが約 70%を占めていた。
- 5) 大学院修了後の進路に関しては、前期、後期ともほぼ同じ回答率であり、約 20%の学生が不安を感じているとの結果となった。教員による更なるケアが必要と思われた。
- 6) 大学院への進学理由は、前期・後期共に研究技術やその研究を遂行するための専門知識の習得が多かった。
- 7) 修了後の進路に関しては、①前期課程では臨床現場で経験を積みながら研究の継続を希望する学生が多く、②後期課程では、大学教員や研究職を目指す者が多かった。
- 8) 前期、後期課程共に、研究を遂行するうえで必要な情報収集や情報処理に関して不満を持つ学生が多かった。

- 9) 前期課程の半数以上の学生においては、特に教員(大学院)に要望を求める者はいなかった。  
 10) 前期課程の学生で、後期課程への進学を希望する学生が約 12% (2~3 名/年に相当)であり、今後、博士課程への進学をプロモートする方策を考えていくことが急務である。

(出典：H25 年度 第 4 回保健学系 FD セミナーの概要)

(水準)

期待される水準を上回る。

(判断理由)

平成 21 年度より毎年多くの修士号を授与し、平成 25 年度には 3 名の博士を輩出することができた。国際学会での発表や英文誌への投稿など国際的な活動が活発に行われている。

また、学業の達成度や満足度に関する学生の評価も高い。以上から期待される水準を上回ると判断する。

観点 進路・就職の状況

(観点に係る状況)

保健学教育部では、高度専門職業人及び教育者・研究者を育成するためのカリキュラムを編成し、教育と研究指導を行っている。その結果、博士前期課程では、平成 22 年度修了者 19 名中就職者 17 名、進学者 3 名 (3 名の進学者は社会人として大学院に進学)、平成 23 年度修了者 14 名中 11 名が就職、3 名が進学、平成 24 年度修了者 21 名中 18 名が就職、4 名が進学 (社会人として進学 1 名を含む)、平成 25 年度修了者中 22 名が就職、1 名が進学となっている (資料 A-2-2-1)。4 年間の修了者 77 名のうち 11 名が教職者として就職し、他は熊本大学医学部附属病院を含む多くの医療機関に就職している。医療機関に就職しているもののうち 54 名は看護師、保健師、助産師、放射線技師、検査技師など医療技術者として勤務している。11 名の進学者は保健学教育部の博士後期課程に進学しており、進学率が 14% である。

博士後期課程修了者は、平成 25 年度の 3 名であるが、国立大学の研究員、私立大学の教員、附属病院の技師として勤務している。

修了者及び進路先・就職先の関係者への意見聴取は、組織的には行っていない。しかし、博士課程修了者は前期課程も後期課程もすべて看護師、放射線技師、臨床検査技師の免許を有しており、医療機関に就職した場合、高度専門職業人として活躍していると想定される。また、博士後期課程への進学者 11 名は保健学教育部に進学しており、博士後期課程での学業成績が優秀であることから博士前期課程での教育効果が上がっていることが確認できる。

(資料 A-2-2-1)

・博士前期課程修了者の進路状況

	H22				H23				H24				H25			
	修了者	就職者	進学者	その他	修了者	就職者	進学者	その他	修了者	就職者	進学者	その他	修了者	就職者	進学者	その他
前期課程	19	17 (3) <1>	3	2	14	11	3	0	21	18 (1) <3>	4	0	23	22 <7>	1	1

※ ( ) は、社会人として進学した者で内数 (就職者と進学者の両方にカウント)

※ < > は、教職に付いた者で内数

(出典：修了者進路状況から集計)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

博士前期課程の修了者は全員が看護師、放射線技師、臨床検査技師の免許証を有しているが、修了後、医療機関で勤務する者が多く、保健学教育部の高度専門職業人を育てるといいう教育目的を達成している。また教職に就いたものが11名、進学者が11名で教育・研究者を育成するという目的も達成している。博士後期課程修了者の進路も研究者、教育者及び医療従事者であることから高等教育における教育・研究者を養成するという目的を達成している。以上から期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 教育活動の状況

大きく改善、向上している。

保健学教育部は、平成20年4月に修士課程として設置され、平成21年にはまだ修了者を輩出できない状況であった。しかし、平成22年3月からは、毎年博士前期課程(修士課程)の修了者を輩出し、平成25年度までに計77名の修了者を輩出した。平成22年4月には、修士課程の学年進行終了に合わせて博士後期課程が設置され、博士前期課程と博士後期課程に再編した。教育課程の編成でも、平成22年度には看護学分野において「精神看護専門看護師」の受験資格ができるCNSコースを設置し、さらに平成25年度には「がん看護専門看護師」、「在宅看護専門看護師」の受験資格が得られるコースも設置した。

よって、第1期中間目標期間終了時と比較して大きく改善、向上したと判断する。

(2) 分析項目Ⅱ 教育成果の状況

大きく改善、向上している。

平成22年度から平成25年度の4年間で博士前期課程から後期課程への進学者が11名、同じく教職に就職した者が11名で、前期課程の目標である教育・研究者を養成する目標が達成できている。また、修士号取得者の多くが医療機関に就職し、高度専門職業人を育てるといいう目標も十分達成できている。平成25年度には博士(看護学)1名、博士(保健学)2名の計3名の博士号を保健学教育部として初めて授与した。

大学院生に対して平成22年度から平成25年度の4年間で17名の国際会議での発表支援を行った。また、大学院生は、英文誌での論文の発表も行えるなど学習成果も上がっている。

よって、第1期中間目標期間終了時と比較して大きく改善、向上したと判断する。

### Ⅲ 社会貢献の領域に関する自己評価書

## 1. 社会貢献の目的と特徴

保健学教育部では「熊本大学の地域社会との連携に係る基本方針（平成25年1月17日学長裁定）」に基づき、医療に対する地域社会からの要請を的確に把握し、看護学、検査技術科学、放射線技術科学分野における研究成果の公開や人的交流を通して、質の高い医療の提供と発展に貢献すること、また、これらに貢献できる医療専門職者・教育者・研究者の育成を目的としている。

大学院保健学教育部の特色を生かし、以下の取り組みを通して、地域に開かれた大学としての役割を果たす。

1. 「地域社会との組織的な連携の強化」として、高等教育コンソーシアム熊本の活動等への積極的な協力、熊本県内の地方自治体、医療機関、企業との連携を推進することにより地域医療並びに医療技術の高度化と充実・発展に貢献する。
2. 「地域社会の課題解決への貢献」として、地方自治体等の審議会や委員会への参画、地域社会や国内外の研究機関等と連携した看護ケアモデルの開発等を通して、保健医療福祉における課題の解決に向けて貢献する。
3. 「大学の生涯学習機能の強化」として、医療技術者または一般を対象とした公開講座、授業開放、地方自治体や様々な団体と連携した講演会・研修等を提供することにより、最新の専門知識の提供と高度医療専門職者・教育者・研究者の育成に寄与する。
4. 「産学連携・産業振興への貢献」として、地域の医療機関・薬学並びに工学分野の企業との連携による診断・検査・治療に関する共同研究を積極的に推進することによって、医療技術の向上に寄与する。

### 〔想定する関係者とその期待〕

保健学教育部では医療技術職者の中でも、特に看護師、保健師、助産師、診療放射線技師、臨床検査技師として高度の専門性を有する実践者、教育者、研究者の育成を目指している。そのため、これらの免許取得者から、各自の実践能力を高めるために必要な知識・技術の提供や技術開発が期待されている。

また、保健医療福祉関係者並びに地域住民からは、質の高い医療の提供に向けた医療技術の開発や地域における保健医療福祉の課題を解決するための看護ケアモデルの開発が期待されている。さらに、これらに貢献できる人材の育成が強く期待される。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

社会との連携事業として外部資金を確保し、自治体、医療機関、医療技術者養成機関、高等学校などと連携した事業の展開並びに公開講座、授業開放などを通して、高度医療専門職者・教育者・研究者の育成に寄与している。

また、地方自治体等の審議会・委員会への参画や国内外の研究機関等と連携した看護ケアモデルの開発を行うことにより、地域社会の課題解決に向けた取り組みに貢献している。さらに、国内外の医療機関・薬学並びに工学分野の研究機関との共同研究を積極的に推進することにより、放射線技術並びに検査技術による診断・検査・治療の発展に貢献している。

### 【改善を要する点】

各教員が様々な取り組みをしているにも関わらず、保健学教育部内での周知・公表が十分なされていないために、教員間での情報交換が行われていないことが課題として挙げられる。今後、保健学教育部内の教員間の連携を強化し、大学内外の関係者により広く周知・公表を図るためのシステム作りを行う必要がある。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 社会貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。

(観点到係る状況)

保健学教育部単独で目的等は定めていないが、熊本大学の基本方針が大学 Web サイトに提示されていることを周知することにより、大学の基本方針の下、国内外の研究機関や産学官連携の強化を積極的に進め、教育研究の成果を社会へ還元するという基本的な考え方を保健学教育部内で共有している。大学の基本方針は熊本大学 Web サイトで、保健学教育部の教育研究に関することは、保健学教育部 Web サイトや生命科学研究部概要において公表・周知している(資料 C-1-1-1)。

(資料 C-1-1-1)

・熊本大学大学院生命科学研究部憲章(抜粋)

基本目標

1. 研究と教育

(1)～(2) 略

2. 社会貢献

(1) 研究活動によって得られた知的財産を社会に還元し、人類の健康と福祉の発展に寄与します。

(2) 医療・医薬科学領域での国内外における指導的人材の育成を図り、これらの人材を通じ社会の発展に寄与します。

(出典：熊本大学大学院生命科学研究部概要)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

社会貢献活動の目的達成のため、全学の基本方針の下に保健学教育部内で共通認識を共有している。保健学教育部 Web サイト等での周知も必要と考えるが、大学としての基本方針は熊本大学 Web サイトや生命科学研究部概要等で周知している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点到係る状況)

国内外の研究者や産学官連携による共同研究を通して得られた成果をもとに、地域の課題解決に向けた看護ケアモデルや MRI による新たな画像診断技術の開発、遺伝性疾患の診断に関する研究に取り組んでいる。その成果として、精神科リエゾンチーム等の新たなケアモデル、熊本県在宅ケア研究会、熊本県感染管理ネットワークといった組織作りや研究成果の実用化に貢献した。また、これらの取り組みをもとに、地域社会との組織的な連携の強化が図られるようになり、公的機関の審議員・委員会の委員については、平成 21 年度は 16 件であったものが平成 22 年度では 2 倍に増え、平成 25 年度は 38 件であった(資料 C-1-2-1)。このように、保健学教育部の教員が公共機関等の審議会や委員会に参画し、地域の保健医療福祉における課題の解決に向けた取り組みにも関わる機会が増えてきている。

(K47)

(資料 C-1-2-1)

・ 公的機関の審議員・委員会の委員数一覧

※延べ人数

	H21	H22	H23	H24	H25
公的機関の審議員・委員会の委員	16	33	41	31	38
医療機関の審議員・委員会の委員	3	3	3	4	2

(出典：依頼文書綴りより集計)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部での研究や共同研究で得られた成果をもとに、自治体や関連機関との連携を図ることにより、地域特有の課題の解決に向けた取り組みができています。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

社会との連携を深めるための取り組みとして、研究成果を熊本大学リポジトリや紀要を通して公表するとともに、講演会や研修会、公開講座、研究会等を主催し、地域における知的財産の活用の推進を積極的に図っている。

公開講座数も増え、述べ開催数は平成 21 年度の 6 回から平成 25 年度は 20 回と 1 講座をシリーズで開催するなど、内容の充実が図られている(資料 C-1-3-1)。

また、講演会やセミナー・研修会等の講師については、公的機関からの依頼が年々増え、公的機関主催のセミナーや研修会の講師依頼は、平成 21 年度の 2 倍以上の 234 回に及んでいる(資料 C-1-3-2)。

看護学、放射線技術科学、検査技術科学の知的財産を創出するために、国内外の研究機関や産学官連携の強化を積極的に図り、平成 22 年には高麗大学校大学院保健科学科、平成 23 年にはカリフォルニア大学サンフランシスコ校、H24 年にはサンフランシスコ大学と部局間交流協定を結び学術交流を推進している。(K47)

(資料 C-1-3-1)

・ 公開講座開講数

H21		H22		H23		H24		H25	
講座数	延べ開催回数								
3	6	6	10	3	6	5	20	5	20

(出典：大学データ集)

(資料 C-1-3-2)

## ・講演構成、セミナー・研修会講師

		H21	H22	H23	H24	H25
講演会の講師	公的機関	10	11	15	15	19
	医療機関	0	0	0	1	1
	その他	0	0	0	13	4
セミナー・研修会等の講師	公的機関	115	129	129	227	234
	医療機関	31	35	41	23	16
	その他	71	13	36	17	40

(出典：依頼文書綴りより集計)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

公開講座や講演会への参加状況、保健学教育部の教員が地方自治体等の審議会や委員会に参画する機会が増えている。また、国内外の研究機関との共同研究や科研費、受託研究費などの獲得数・獲得額が増えてきている。以上のことから、期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。
----------------------

(観点到に係る状況)

国内における社会貢献は推進されていると判断できるが、さらにグローバル化に向けた取り組みの強化が求められる。交流協定締結のための取り組み、留学生の入学を推進するための入学試験の見直しなどの取り組みを行っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部の社会貢献として、国外の研究機関との連携強化を図るため、交流協定の締結や積極的に留学生を受入れるための制度整備に取り組んでいる。以上のことから期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 大学の地域貢献活動の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が適切に公表・周知されているか。
--

(観点到に係る状況)

保健学教育部単独で目的等は定めていないが、熊本大学の基本方針が大学 Web サイトに提示されていることを周知することにより、大学の基本方針である地域社会との連携強化、地域社会の課題解決への貢献等を積極的に推進するという基本的な考え方を共有している。公開講座、出前授業等は、熊本大学 Web サイトやパンフレット等で公表・周知されている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

地域貢献活動の目的達成のため、全学の基本方針を保健学教育部内で共有している。保健学教育部 Web サイト等での積極的な周知も必要と考えるが、目的や公開講座等の計画は全学をまとめて熊本大学 Web サイト等で周知している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

公開講座や講習会等は毎年継続的に実施されており、その内容は地域の問題解決につながるテーマや最新の専門知識の提供と実践能力の育成につながる内容が取り上げられている(前掲資料 C-1-3-1、前掲資料 C-1-3-2)。

その他にも在宅ケアや感染管理の充実に向け、保健医療福祉機関と連携した継続的な取り組みを実施しており、平成 24・25 年度は熊本県健康福祉部に協力して、熊本大学において看護教員養成講習会を開催し、九州内の看護教育の推進に貢献した(資料 C-2-2-1、資料 C-2-2-2、資料 C-2-2-3)。

また、高大連携の観点から、看護学・診療放射線技術科学・臨床検査技術科学を理解して貰うための出前授業(資料 C-2-2-4)、平成 22 年度からは高等学校と連携したスーパーサイエンスハイスクール事業への積極的な協力、女子中高校生の理系進路選択支援プロジェクトの企画・運営を行った(資料 C-2-2-5)。(K50)

(資料 C-2-2-1)

・平成 25 年度 熊本県看護教員養成講習会実施要領(抜粋)

平成 25 年度 熊本県看護教員養成講習会実施要領

1 目的

熊本県看護教員養成講習会(以下「講習会」という。)は、看護師等養成所の専任教員として看護教育に携わる者に対して必要な知識・技術を修得させ、看護教育の資質の向上を図ることを目的とする。

2 主催 熊本県

3 実施機関及び開催場所

(1) 実施機関 〒862-8570 熊本市中央区水前寺 6 丁目 18 番 1 号

熊本県健康福祉部健康局 医療政策課

TEL 096-333-2206 FAX 096-385-1754

(2) 開催場所 〒862-0976 熊本市中央区九品寺 4 丁目 24 番 1 号

熊本大学 本荘南地区 楷樹会館

(熊本大学医学部保健学科)

・実習については、県内看護師等養成所において実施する。

4 開催期間

平成 25 年 4 月 17 日(水)～平成 25 年 12 月 20 日(金)

(以下 略)

(出典：平成 25 年度熊本県看護教員養成講習会実施要領)

(資料 C-2-2-2)

・平成 25 年度熊本県看護教員養成講習会 所属別担当時間数一覧

	担当時間数／総時間数
1. 生命科学研究部（保健学系）	333/900
2. 熊本大学教職員（1. 以外）	66/900
3. 他大学・専門学校等教員	390/900
4. その他	111/900

(出典：平成 25 年度熊本県看護教員養成講習会講師一覧より集計)

(資料 C-2-2-3)

・熊本県看護教員養成講習会参加者数一覧

	H24	H25
県内	1 5	1 8
県外	1 0	8
計	2 5	2 6

(出典：熊本県看護教員養成講習会参加者一覧)

(資料 C-2-2-4)

・出前授業実施回数一覧

H21	H22	H23	H24	H25
11 (4)	16 (4)	9 (1)	8 (0)	7 (0)

※ ( ) は、県外で内数

(出典：大学データ集)

(資料 C-2-2-5)

・女子中高校生の理系進路選択支援プロジェクト概要

# めざせ、理系キャリア!

## 夢創り応援プロジェクト for ガールズ 2013

JST女子中高生の理系進路選択支援プログラム「めざせ、理系キャリア!夢創り応援プロジェクト for ガールズ 2013」は、熊本県内をはじめ九州の女子中高生に理系を身近な学問として感じてもらい、理系の学問を探究する面白さを伝えて理系進路を志望する女子中高生を支援することを目的とした活動です。このプロジェクトは熊本大学の理系学部などとの連携による5つの事業と広報活動で構成しています。



### □概要

#### 1 聞いてみんな!みつねね! 理系のロールモデル (現役の女子大学生による講演会・懇談会)

理系学部的女子学生が、理系に関する学問や理系研究の面白さ、醍醐味について講話し、中高生時代の勉強法や苦手科目克服法などを紹介しました。「苦手科目を好きと思いきこ暗示法」「苦手科目を後回しにしない勉強法」など、勉強法のヒントに気付く機会になりました。

#### 4 輝く理系女子キャリアパス (理系学部の卒業生による講演会と パネルディスカッション)

熊本大学の若手の理系女子卒業生が「過去、現在、未来」を熱く語り、就職先の幅広さ、仕事へのやりがい、家庭・育児と仕事の両立法などについて紹介しました。男性の多い職場で、女性の利点を生かしながら生き生きと仕事を楽しんでいることに感動させられました。

#### 2 フレー!フレー!未来のエンジニア (自由研究技術相談会・中学生の理系 進路相談会・討論会)

中学生と保護者を対象に、夏休み自由研究の相談を受け、自由研究のテーマに沿った実験・実習と助言を行いました。進路相談コーナーでは理系の面白さや理系出身者の活躍を伝えるとともに、理系の進路や就職について相談にのりました。「男女共同参画社会における役割と分担」についても討論しました。

#### 5 理系女子プロフェッショナルへの挑戦 (活躍する女性研究者による講演会と ミニシンポジウム)

3人の著名な女性研究者に、男女共同参画社会のあり方や進路決定に対するアドバイス、広がる理系進路についてご講演いただいた後、高校の進路指導の先生も加わって、女子中・高校生の理系への進路・キャリア形成について会場と一緒に議論を深め、理系の魅力を実感しました。

#### 3 来てみなっせ! 乙女サイエンス・スクール in 天草 (理系への親しみ、楽しさを伝える臨海合宿)

自然豊かな天草で女子高生が2泊3日の合宿を行いました。ウニなど海洋生物の受精、ヤドカリの殻交換、星座観測などの実験を通して観察力を養い、理系進路を身近なものとして感じ、参加者同士が親しくなり、お互いに励まし刺激し合えた合宿になりました。

#### 広報活動、進路相談会や出前授業 (理系への興味、関心を喚起させる)

中高校にポスターとチラシで告知し、理系への興味、関心を喚起しました。出前授業は、熊本県立第一高校(夢の架け橋)、熊本県立天草高校(天草総合大学)、鹿児島県立出水高校、熊本学園大学附属高校(高校生へのエール)、熊本県立済々黉高校(済々未来講座)。熊本大学訪問の大分県立舞鶴高校には、理系教育・研究などの概要説明と進路相談に応じました。

(出典：平成25年度 JST「女子中高生の理系進路採択支援プログラム」成果報告書)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

公開講座や講習会等は、単年度終了ではなく、継続的に取り組むことができている。そのため、地域との連携がより深まり、単なる知識・技術の提供に留まらず、地域の問題解決につながる内容が提供できている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び活動への参加者等の満足度等から判断して、活動の成果が上がっているか。

(観点に係る状況)

女子中高校生の理系進路選択支援プロジェクトについては、参加者の98%が良かったと評価していた(C-2-3-1)。

公開講座では継続して同じテーマの公開講座を受講する人やひとつの公開講座を受講したことをきっかけに他の公開講座も受講する人がいたことから、満足度が高かったことが推測できる。また、保健学教育部の教員が主催する公開講座や講演会・研修会に参加したことをきっかけに、保健学教育部に進学した人もいる。

さらに、地方自治体、熊本県内の保健医療福祉機関や企業と連携した講演会等の開催が徐々に増えてきている。(前掲資料 C-1-3-2) (K50)

(資料 C-2-3-1)

・女子中高校生の理系進路選択支援プロジェクトアンケート結果(抜粋)

(高校生)

- ・漠然としか分かっていなかった理系女子の職業について、実際に働いている方のお話を聞くことができ、本当に良かった。技術職以外の様々な職があることがわかった。
- ・テレビ記者やJR九州など意外な理系女子の出口を教えてもらった気がする。自分が本当に好きでやりたいことを見つけていこうと思う。
- ・不安は多いけど、まずは行動すること積極的な態度をとっていくことを大切にしたい。この取り組みは私の考えをポジティブにできた・・・いい機会になった。
- ・好きなことをして私も突き進みたい！とやる気がわいてきた。

(中学生)

- ・「自分のやりたいことをする」と言われて、夢をあきらめず努力を続けていくことは大切だと思った。

(保護者)

- ・理系女子が、実際どのような職種へ進まれるのかを聞くことができ大変参考になった。

(出典：女子中高校生の理系進路選択支援プロジェクト成果報告書(2013))

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

公開講座や講演会への参加状況、受講者の保健学教育部への進学、看護教員の育成といった成果から地域への貢献のみならず、保健学教育部の設置目的である高度医療専門職者・教育者・研究者の育成についても効果が上がっている。以上から期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取組が行われているか。
----------------------

(観点に係る状況)

医療専門職者の質の向上や地域への定着などの地域のニーズに対応するために大学内、特に附属病院との連携を更に強化する必要があることから、現在、人事交流等のシステム作りを検討し始めたところである。また、保健学教育部の地域貢献に関する取り組みを学内外へ周知・広報するために、現在、保健学教育部の Web サイトの活用を推進し、より充実させるための検討を行っている。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部の地域貢献についての取組、活動、成果は良好であるが、熊本大学の Web サイトだけでなく、保健学教育部の Web サイトを活用した周知についても検討する必要がある。現在、これらの課題に向けた取り組みが行われている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 大学の目的に照らして、社会貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している

保健学教育部では、国内外の研究者や産学官連携による共同研究により、新たな看護ケアモデルや医療技術の開発に取り組んでいる。これらの研究活動やその成果をもとに、社会との組織的な連携の強化が図られるようになり、保健学教育部の教員が地方自治体等の審議会や委員会に参画し、地域の保健医療福祉における課題の解決に向けた取り組みの策定にも関わる機会が、第1期中期目標期間終了時点と比べ2倍以上に増加している。

以上の成果は、保健学教育部の設置に伴い、高等教育を求める学生のニーズに答えうる教育を提供できるようになったこと、国内外の研究施設等との連携による研究の推進が図られるようになったことが影響している。

(2) 分析項目Ⅱ 大学の目的に照らして、地域貢献活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している

保健学教育部主催の講演会や公開講座の数は年々増加傾向にあり、その成果として地域の保健医療福祉機関や医療従事者との連携も深まってきている。さらに、熊本県内の自治体、保健医療福祉機関、企業等との連携による共同研究や講演会・研修会の共同開催も増えてきている。

今後、更なる地域や産学官連携の強化を図り、開発した看護ケアモデルや研究成果を地域の実態に合わせて活用・発展させることが求められる。

#### IV 国際化の領域に関する自己評価書

## 1. 国際化の目的と特徴

近年のグローバル化に伴い、博士前期課程においては、「保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍する高度専門職業人、地域社会を牽引するリーダーの育成を目指す。」ことを、博士後期課程においては、「保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者、研究マインドを備えた先導的・高度専門職業人の育成を目指す。」ことを目的としている（資料 D-1-1-2）。また、発展途上国の医療技術者の支援・指導など国際的に貢献できる人材の育成に加え、専門知識を活かし、それらの国への貢献することも進めている。

研究面においても国内に限らず海外との共同研究等を通して、看護学並びに医療技術科学（放射系、検査系）の発展に資することを目的としている。

### 〔想定する関係者とその期待〕

保健学教育部では、在学生、外国人留学生、医療専門職業人、医療研究者・教育者が想定される。これらの関係者に対し、国際的に活躍できる医療技術教育の実施、また、国際的に通用性のある研究成果の社会還元が期待される。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

保健学教育部は、まだ歴史が浅く海外の大学と部局間交流協定を締結しているのは3つの大学である。学生交流・学術交流を結んでいる韓国の高麗大学保健科学大学からは毎年学部学生を受入れている。また、部局間交流協定の3大学の外に生命科学研究部として締結している協定校とも学術交流を通して良好な交流を継続している。

### 【改善を要する点】

現在、保健学教育部は、博士前期・後期課程とも十分な受験者がおり、入学定員を超えた優秀な学生が入学している（前掲資料 A-1-1-5）。国家試験の合格を第一目標とする学部と違い、研究が主となる大学院においては、国際交流の一環として外国人留学生の受入も重要と考える。現行の入学者選抜方法は、出題と解答に日本語が含まれ外国人留学生にとって不利な選抜方法となっているため、選抜方法の見直しを行う必要があり、検討を進めていく必要がある。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 国際化の目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか。また、これらの目的と計画が広く公表されているか。

（観点到る状況）

保健学教育部では、グローバルな視野を持ち、国際的保健医療活動に貢献できる学生を育成するための方針を入学者受入方針や学位授与方針で明確に定め、Web サイト等で周知している（資料 D-1-1-1）（資料 D-1-1-2）。また、前期課程においては、保健基礎科目として「国際比較医療疫学特論」を3分野（看護学分野、医用放射線科学分野、検査技術科学

分野)で開講し、保健学教育部 Web サイト、保健学教育部学生便覧等で公表している。

また、部局間交流協定校も着実に増えており、熊本大学ホームページや生命科学研究部概要等において周知している。(資料 D-1-1-3)

(資料 D-1-1-1)

・ 入学者受入方針 (抜粋)

1～5 略  
5. 専門分野において地域貢献するとともに、国際的な広い視野で物事を考え、活躍する意欲のある人

(出典：保健学教育部入学者受入方針)

(資料 D-1-1-2)

・ 学位授与方針 (抜粋)

(博士前期課程)

【人材育成の目的】

保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際的視野をもって現代社会で活躍する高度専門職業人、地域社会を牽引するリーダーの育成を目指す。

【学位授与方針】

(2) 修得すべき知識・能力

③ グローバルな視野と行動力

看護学・医用放射線科学・検査技術科学の分野において、現代社会が直面する医療問題の解決に挑戦するために、世界の多様な文化・歴史・制度を理解し、国際的に通用する専門知識・技能及び自らの考えをもち、それらを専門家に対しても、一般の人々にも、明確に伝えることができるコミュニケーション力を修得している。

(博士後期課程)

【人材育成の目的】

保健学・医療の分野において、生命・医療倫理を基盤とした専門的知識・技能を有し、国際社会でリーダーシップを発揮するグローバルな研究者、研究マインドを備えた先導的高度専門職業人の育成を目指す。

【学位授与方針】

(2) 修得すべき知識・能力

③ グローバルな視野と行動力

保健学(看護学・医療技術科学)分野における独創的な研究により、学問分野の先端知識を創造し、その成果を国内外に発表し、グローバル社会における知識の最前線の拡大に貢献できる応用力と行動力を修得している。

(出典：保健学教育部学位授与方針)

(資料 D-1-1-3)

・ 部局間交流協定校

締結年	国	大学名	備考
平成 22 年	韓国	高麗大学校保健科学大学	学術交流 学生交流
平成 23 年	アメリカ	カリフォルニア大学 サンフランシスコ校看護大学院	学術交流
平成 24 年	アメリカ	サンフランシスコ大学看護大学院	学術交流

(出典：生命科学研究部概要)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部では、学位授与方針に基づき、国際化に対する学生指導が行われている。また、Web サイト等を通して関係者へ確実に周知している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部では、国際化関連の授業を確実に実施するとともに、平成 23・24・25 年度には本学留学生と保健学教育部及び保健学科の学生の交流会を開催した。この交流会の会話はすべて英語とし、異文化やコミュニケーションに触れる場となった。また、教員の研究成果が国内外の学会で発表されているのと同様に、学生も研究成果を国内の学会のみならず、海外の学会にも発表している。(資料 D-1-2-1)。

平成 23 年には、米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校 (UCSF) の臨床教授を講師に招き、国際化推進・FD セミナーを開催し、FD を通じた交流を行い、平成 24 年には、米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校 (UCSF) ・シカゴ大学の教授及び文科省から講師を招き、看護学・保健学における大学院教育と人材育成について国際シンポジウムを開催した。また、研究面においては、国際共同研究を通して医療技術に関する研究を行っている (資料 D-1-2-2)。

発展途上国の健康管理等のため、全国的なプロジェクトの一環としての現地調査や研究調査を通して国際貢献を行っている (資料 D-1-2-3)。(K51、K54)

(資料 D-1-2-1)

・学生の海外での学会発表・参加者数一覧

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
前期課程	0	7	8	7	7
後期課程	—	0	1	2	4

(出典：学生の海外渡航届け綴りより集計)

(資料 D-1-2-2)

・国際共同研究数一覧

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
3	3	3	3	5

(出典：熊本大学データ集)

(資料 D-1-2-3)

・国際貢献（研究による貢献を含む）のための海外渡航件数

平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
4	5	2

主な内容

- ・寄生虫コントロールプロジェクト
- ・看護教育に関する現状調査
- ・看護師育成強化に係る情報収集、確認調査

(出典：海外渡航一覧より抽出)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部では、教員のみならず学生も海外で開催される学会で発表するなど国際化に向けての活動を行っている。また、教員も国際セミナーや外国との共同研究等を通して、着実に国際交流を図っている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績及び学生・研究者の満足度から判断して活動の成果があがっているか。

(観点に係る状況)

教育において、国際化に向けての教育は確実に実施している。学生は海外で開催される国際学会で継続的に発表しており、国際化に対する意識は向上している。また、国際共同研究も着実に実施され、新しいMRI位相画像技術を開発し医療用ソフトウェアとして実用化された研究もあり、成果が上がってきている。(K51、K54)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学生の海外で開催される国際学会での発表や教員の国際共同研究が継続的に実施されており、国際共同研究の成果が実用化されるなど国際化の成果は上がっている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部では、保健学系運営委員会、大学院教育委員会、国際化推進委員会において、海外大学との学生交流・学術交流のための交流協定締結や国際化に関する授業プログラム等について検証・検討を行っている(資料D-1-4-1)。

(資料D-1-4-1)

・保健学系運営委員会議事録一覧(国際化推進関連を抜粋)

平成22年6月16日(水)

・国際化推進について

議長から、各部局において国際化への取り組みが進展しており、保健学科及び保健学教育部での国際化について取り組む必要があるとの説明があり、審議の結果、検討委員会を立ち上げ、副教育部長を委員長とし、委員には各専攻主任及び各専攻から1名の委員を推薦することとし、保健学科会議及び保健学教育部教授会に諮ることとした。

平成22年7月6日(火)

・国際化推進について

副教育部長から、国際化推進の一環として、金教授(高麗大学)と相談し協力をしていただくことになり、高麗大学と大学院レベルの国際交流を推進したいとの説明があり、放射系分野及び検査系分野は推進することを了承し、看護学講座は対応を検討することとした。

平成22年7月21日(水)

・部局間交流について

副教育部長から、席上配付資料により、医学部保健学科と部局間交流協定を締結して

いる高麗大学（韓国）と大学院レベルの交流協定を締結し、国際交流を推進したいとの説明があり、保健学教育部教授会に諮ることとした。

平成23年9月21日（水）

- ・部局間交流協定について  
議長から、カルフォルニア大学サンフランシスコ校看護大学院との部局間交流協定について説明があり、保健学系研究部会議に諮ることとした。

平成24年9月19日（水）

〔学科会議〕

- ・部局間交流協定について  
連絡調整担当教授から、資料No.6によりラオス保健科学大学看護科学部との学術交流及び学生交流の部局間交流協定締結について説明があり、学科会議に諮ることとした。

平成25年7月17日（水）

（学科会議）

- ・大学間交流協定について  
議長から、資料No.5によりマヒドン大学との大学間交流協定締結について説明があり、会議に諮ることとした。
- ・部局間交流協定について  
議長から、部局間交流協定に関して、アイルランガ大学並びに義守大学との検討状況について説明があった。  
引き続き、現状で協定締結の可能性がある放射系と義守大学との間の検討状況について、放射系分野長から説明があり、審議の結果、義守大学と部局間交流協定を結ぶ方向で検討していくことが了承された。

平成25年9月18日（水）

- ・大学間交流協定について  
議長から、資料No.16によりアイルランガ大学との大学間交流協定締結について説明があり、保健学教育部教授会に諮ることとした。  
また、本件は熊本大学フォーラム（スラバヤ）においてに調印式が行われる旨説明があり、同フォーラムでは議長から保健学科及び保健学教育部の概要紹介を行なうため、各専攻における国際的な活動について情報を提供願いたい旨依頼があった。

平成26年2月21日（金）

- ・部局間交流協定について  
連絡調整担当教授から、資料No.6によりラオス保健科学大学看護科学部との部局間交流協定締結について、交流協定締結に係るラオス国内での手続きが変更になったため、当初の交流協定案から全面的に見直しを行った旨説明があった。引き続き、変更点について、学生交流を除き学術交流のみとしたこと、本学側の署名を3名から1名にしたこと等の説明があり、会議に諮ることとした。
- ・大学間交流協定について  
議長から、資料No.7によりアイルランガ大学との学生交流に係る新規交流協定締結及びコンケン大学との学術交流及び学生交流に係る大学間交流協定の更新について説明があり、会議に諮ることとした。

（出典：保健学系委員会議事要旨より抽出）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部では、国際化に向けて保健学系運営委員会や国際化推進委員会等の委員会で検討するシステムが構築されており、必要に応じ該当委員会が機能し、検証・検討している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 I 目的に照らして、国際化に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

国際交流に関する教職員・学生の意識は、国際化に関する授業の充実、外国人留学生のとの交流会への積極的な参加などの正課・正課外活動に現れている。研究面においても国際共同研究や学生の国際学会（海外での開催）での発表が継続的に行われており、国際化に向けての意識が確実に向上している。国際共同研究においては、新しい MRI 位相画像技術を開発し医療用ソフトウェアとして実用化されるなどその成果も現れている。

また、平成 21 年度に部局間交流協定を締結していた海外大学はなかったが、毎年 1 校のペースで増え、平成 25 年度までに 3 校と締結した。現在も交流協定に向け準備を進めている。

V 男女共同参画に関する自己評価書

## 1. 男女共同参画の目的と特徴

女性は、ライフステージの変化とともに、出産・育児および介護などの種々の課題が多く求められる社会状況であり、研究活動との両立が困難になりがちである。また、学生にとってのよいロールモデルを提示しにくい状況となっている。

保健学教育部は、熊本大学の「地域連携によるキャリアパス環境整備」事業（平成 18 年）や「国立大学法人熊本大学男女共同参画推進基本計画」（平成 19 年）を基に、男女の機会均等の実現や男女共同参画の意識の定着を目的としている。平成 22 年には保健学系男女共同参画推進委員会を設置し、「女性にやさしい環境づくり」を目的に具体的な取り組みを計画的に推進している。

保健学系の特徴として、教員全体に占める女性比率が約 50.1%を占め、とくに准教授、講師及び助教の比率は、それぞれ 54.5%、75.0%、75.0%を占めている（平成 25 年度）。これらの傾向は、看護系教員に顕著であり、分野によっては女性が少ない状況にある。同様に、学部学生、大学院学生も女性の占める割合が高く、男女共同参画の推進は重要な課題として取り組んでいる。

### 〔想定する関係者とその期待〕

保健学教育部の目的を達成するために「女性にやさしい環境づくり」を推進している。想定する関係者は、男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革において、全教職員と在学生、今後採用される教職員、入学してくる学生が想定される。保健学系は女性の教職員・学生が多いこと、女性教員の少ない分野があることなどから、1) 女性教員の採用継続、2) 就労・就学・介護と家庭生活との両立支援、3) 政策・方針決定への参画の拡大等が期待される。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

大学が定めている男女共同参画基本計画は熊本大学 Web サイト、パンフレットで広く周知されており、新しい情報は随時メール等による提供が行われている。保健学系では、さらに関係教職員への周知を徹底すると共に、パンフレット等を活用した「意識改革のセミナー」を開催し、情報の浸透を図っている。特に男性教職員のセミナー参加を強く促している。

### 【改善を要する点】

保健学教育部において、意識改革への計画は優れて実施され、熊本大学の就労・就学と家庭生活との両立支援の広報もされている。しかし、女性教員が多い保健学系では妊娠・出産期にある教職員も多く、出産期にある女性は、産前・産後休暇期間中の代替要因を強く希望している。熊本大学の基本計画には措置する計画が明記されているが、未だ実現されていない状況である。女性教員の多い保健学系から、積極的に環境整備を働きかけていく必要がある。

## 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目：目的に照らして、男女共同参画に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

観点 目的に照らして、目的を達成するためにふさわしい計画や具体的方針が定められているか、また、これらの目的と計画が広くに公表されているか。

(観点到に係る状況)

熊本大学の目的と具体的な計画は、広く公表するために熊本大学 Web サイトに掲載されると共に、随時、新しい情報の提供が行われている。保健学系では、保健学系男女共同参画推進委員会において、熊本大学の基本方針に基づく計画を策定し(資料 E-1-1-1)、熊本大学 Web サイトに掲載し周知を図っている。また、全学パンフレットの掲示および個人配付を行い、情報の浸透と理解を促進している。

(資料 E-1-1-1)

・保健学系の年度計画

**【平成23年度計画】**

1. 生命科学研究部(保健学系)における男女共同参画に係る推進計画

1) 女性教員の採用を継続する

2) セミナーの開催

- ・研究支援を受けた女性教員を講師として開催を予定している(平成24年度)
- ・セミナー開催のための予算を計上する予定である(平成24年度)
- ・セミナーの出席率を向上させるため、「保健学系男性職員」の70%以上の出席を目指す

**【平成24年度計画】**

1. 男女の機会均等の実現

1) 女性教員の採用を継続する

2) 女性の少ない専攻では、少なくとも女性教員を2名以上採用することを目標として依頼する

2. 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革の推進

1) セミナーの開催

- ・研究支援を受けた女性教員を講師として開催を予定している(平成24年度)
- ・セミナー開催のための予算を計上する予定である(平成24年度)
- ・セミナーの出席率を向上させるため、「保健学系男性職員」の70%以上の出席を目指す

2) 女性研究者と女子学生の交流会を年1回開催する

3. 就労・就学と家庭生活との両立支援

1) 育児・介護に関する相談窓口の業務内容について、年4回程度は広報する

**【平成25年度計画】**

1. 男女の機会均等の実現

1) 女性教員の採用を継続する

2) 女性の少ない専攻では、少なくとも女性教員を2名以上採用することを目標とする

2. 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識改革の推進

1) セミナーの開催

- ・啓発セミナーを開催する
- ・セミナーの出席率を向上させるため、「保健学系男性職員」の70%以上の出席を目指す

2) 女性研究者と女子学生の交流会を開催する

3. 就労・就学と家庭生活との両立支援

1) 育児・介護等に関するに務める

4. 政策・方針決定過程への女性の参画の拡大

1) 全学委員会委員（職指定等を除く）の女性委員の比率を3割程度とする

（出典：熊本大学 Web サイト）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

保健学教育部は、熊本大学の男女共同参画推進基本計画を基に、保健学系男女共同推進委員会で年度計画を策定し、熊本大学 Web サイトで周知・公表している。また、必要に応じ、掲示やパンフレット配付等を行っている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 計画に基づいた活動が適切に実施されているか。

（観点に係る状況）

女性教員の採用の年次推移をみると、新規採用教員に占める女性の比率は平成 22 年の 25%（1 名）から平成 25 年度は 67%（2 名）と増加している（資料 E-1-2-1）。しかし、この背景には看護系教員の採用が反映されており、女性教員の少ない分野では 1 名の採用であり、引き続き、女性教員の採用に努める必要がある。

意識改革のセミナーは、平成 24 年度に同僚のエンパワーメントを高める狙いもあり、研究支援を受けた女性研究者を講師として、支援の取得方法および成果の発表が行われた。また、平成 25 年度は男女共同参画担当副学長に「男女共同参画社会の形成に向けて－熊本大学の取組と保健学系への期待－」を題する講演会を開催した。

大学の施策・方針決定過程への参画（全学委員会委員）は、平成 25 年度が 31.9%で高い水準を維持している。（K40、K73）

（資料 E-1-2-1）

・新規採用教員に占める女性比率

	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
新規採用教員	4	4	3	3
新規採用女性教員	1 (25 %)	2 (50 %)	0 (0 %)	2 (67 %)

（出典：保健学系男女共同参画推進計画進捗状況）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

女性教員の採用の年次推移をみると、新規採用教員に占める女性の比率は、増加している。しかし、この背景には看護系教員の採用が反映されており、女性教員の少ない分野では 1 名の採用であり、引き続き、女性教員の採用に努めている。意識改革セミナーは確実に実施している。就労・就学と仕事の両立支援（産前・産後休暇中の代替要因の措置等）では、全学委員会等への提案を進めている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 活動の実績等から判断して、活動の成果が上がっているか。

（観点に係る状況）

全学的な取り組みの周知徹底や保健学系における推進計画の周知、意識改革推進セミナーの実施により、男女共同参画に対する意識が向上していると考えられる。また、男性教職員の参加率も目標（70%）を達成している（平成 24 年度：70.4%、平成 25 年度：71.0%）。

女性教員の比率（公募中の者を含めていない）は、横ばい状態であるが、50%以上の高い水準を保っており、教員採用の意識の向上と共に成果も上がっている（E-1-3-1）。（K40）

（E-1-3-1）

・教員に占める女性比率（各年度末現在）

		平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
教授	教員数	27	27	28	26
	女性教員数	10(37.0%)	10(37.0%)	10(35.7%)	8(30.1%)
准教授	教員数	9	11	10	11
	女性教員数	4(44.4%)	5(45.5%)	5(50.0%)	6(54.5%)
講師	教員数	4	4	4	4
	女性教員数	3(75.0%)	3(75.0%)	3(75.0%)	3(75.0%)
助教	教員数	19	18	16	16
	女性教員数	14(73.7%)	13(72.2%)	12(75.0%)	12(75.0%)
計	教員数	59	60	58	57
	女性教員数	31(52.5%)	31(51.7%)	30(51.7%)	29(50.1%)

（出典：保健学系男女共同参画推進計画進捗状況）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

制度的な部分で部局単独では成果が上がらない部分もあるが、意識向上セミナーへの参加率、特に男性職員の参加率が目標の7割以上を達成するなど、男女共同参画に対する意識向上の成果は上がってきている。また教員の女性比率も高水準を保っている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 改善のための取り組みが行われているか。

（観点到係る状況）

保健学系男女共同参画推進委員は、女性教員の仕事上、学生の学習・研究活動の悩みのみならず、保健学系の中高年代（50歳以上）は約62%を占めるため、介護に関する悩みや介護施設に関する悩みなど積極的に傾聴し、教職員及び学生のニーズを推進計画に反映できるように努めている。

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

教職員に対する組織的なニーズ調査等は実施していないが、委員が傾聴した介護に関する悩みや前年度の実施状況等を考慮して、次年度の推進計画を策定するなどの取組を行っている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

分析項目 目的に照らして、男女共同参画の推進に向けた活動が適切に行われ、成果を上げていること。

改善、向上している。

保健学系男女共同参画推進計画は、平成 23 年度から計画され、3 年を経過した。それ以前までは、熊本大学の「地域連携によるキャリアパス環境整備」事業（平成 18 年）や「国立大学法人熊本大学男女共同参画推進基本計画」（平成 19 年）を基に、保健学系では中期計画（K40.K73）の推進に努めてきた。具体的な数値目標を設定した平成 23 年度以降は、1) 女性教員が 50%以上という高い比率を維持しながら、女性教員の少ない分野に 1 名採用できたこと、2) 意識改革については、保健学系男性教職員のセミナー参加率は毎年 70%を維持している。また、育児中の研究支援計画に申請した女性教員の成果を学内セミナーで公表してもらするなど、男女共同参画推進の目的は確実に成果をあげている。

VI 管理運営に関する自己評価書

## 1. 管理運営の目的と特徴

保健学教育部の管理運営は、博士前期・博士後期課程を有する本教育部を担当する教員、在籍する学生が関わる教育・研究及び社会貢献等に関する制度や施設・設備の環境を整備すること、これらに関わる諸課題への対応・改善に資することを目的とする。

本教育部は、教学に関する重要事項である教育課程の編成、学生の在籍及び学位の授与等に関する事項を審議決定する会議として、保健学教育部規則及び保健学教育部教授会規則に基づき、保健学教育部教授会を設置している。教授会は、本教育部の教育を担当する専任教授と専任の准教授及び講師のうちから選出された者によって構成され、保健学教育部長が議長を務める。

また、本教育部内に設置された各種委員会は、本教授会に先立って諸課題等の意見調整や原案作成等を行い、教授会での審議を円滑に進める重要な役割を担っている。

さらに、保健学教育部長、副教育部長、3分野の長及び生命科学系事務ユニット長で構成される保健学系運営委員会を設置し、各種委員会での検討事項の確認や教授会での議題調整を行うと共に、管理運営に関わる重要事項についての審議を行っている。

以上のように教育部の管理運営に関し、教授会の下に各委員会が効果的に機能するとともに、基礎学部は医学部運営会議及び保健学科会議と教員組織の生命科学研究部運営会議と連携を取りながら管理運営を行っている。

保健学教育部を担当する事務組織は、生命科学系事務ユニット内に保健学事務チーム(12人)を設置し、担当する委員会の運営等を支援するなど本教育部の管理運営に携わっている。

[想定する関係者とその期待]

保健学教育部は、本教育部を担当する教職員、本教育部に在籍する学生とその保護者、修了生、修了生の就職先及び進学先、本教育部の専門的知識の恩恵を受ける人々及び地域社会の人々、共同研究者を関係者と想定している。これらの関係者から、教育研究及び社会貢献等が効果的かつ効率的にできるための制度や施設・設備の充実が期待される。

## 2. 優れた点及び改善を要する点の抽出

### 【優れた点】

保健学教育部の管理運営とくに教学の組織として保健学教育部教授会が設けられ、その下に運営委員会並びに各種委員会が組織されている。また支援組織として保健学事務チームが置かれ、保健学教育部の目的の達成及び管理運営上の諸課題を迅速かつ円滑に審議決定している。

### 【改善を要する点】

保健学教育部は、基礎学部である医学部保健学科と多くの施設・設備を共有で利用している。保健学科の前身である医療技術短期大学部（昭和51年設置）から40年近く経過しているが、当時の施設・設備を現在も使用しているものが多くあり、教育研究に支障があるものや事故・怪我の危険性があるものについては、改善していく必要がある。

### 3. 観点ごとの分析及び判定

分析項目 I 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること

観点 管理運営のための組織及び事務組織が、適切な規模と機能を持っているか。また、危機管理等に係る体制が整備されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部では、管理運営のための組織として保健学教育部長を議長とした保健学教育部教授会を設置している。本教授会は、保健学教育部の教育を担当する(兼担を除く)専任の教授と専任の准教授及び講師のうちから選出された者によって構成され、本教育部の目的達成、管理運営上のとくに教学に関する重要事項等を審議決定している(資料 Z-1-1-1)。本教授会は、毎月1回、会議構成員が全員出席できる曜日時間帯に設定し、定期的に行っている。また、保健学系運営委員会が設置されている。運営委員会は保健学教育部長を委員長として、副教育部長、看護学・放射線技術科学・検査技術科学分野の分野長3人と生命科学系事務ユニット長で構成され、保健学教育部教授会に提出する議題調整をはじめ保健学教育部の管理運営に関する事項の協議をするため、毎月1回定期的に行っている。さらに、3分野からの選出教員で組織する各種委員会(入試、大学院教育、学生、予算、施設・環境、FD、図書、広報・紀要、入試実施、目標・評価、国際化推進)を設置し、保健学教育部教授会・保健学系運営委員会に先立っての提案、意見調整や原案作成を行っている。各種委員会の開催は定期的にあるいは適宜行われている。

事務組織については、生命科学系事務ユニットの保健学事務チームが担当している(資料 Z-1-1-2)。その事務を分掌するためにチームリーダー1人、総務担当(常勤2人、再雇用1人、有期雇用2人)及び教務担当(常勤3人、有期雇用2人)が構成され、各々総務・会計及び教務に関する事務を行っている。

危機管理体制については、本学が定める「熊本大学危機管理規則」及び各種危機管理マニュアル等に従い対応しており、本教育部においても教育部長のスケジュールを担当事務でも共有するとともに、緊急時の連絡網を整備している。また、火災時の消防組織を編成すると共に年1回の防火避難訓練を実施し、緊急時の対応を整備している(資料 Z-1-1-3)(資料 Z-1-1-4)。

その他、研究不正防止における「研究活動の不正行為の防止対策等に関する規則」等の趣旨に沿った倫理的配慮を図るため、「生命倫理に関する規則」の遵守徹底を図っている。

また、本荘・大江事業場に設置された安全衛生委員会による職場巡視による指摘事項の確実な改善など、安全管理の徹底を図っている。

(資料 Z-1-1-1)

・保健学教育部教授会規則(抜粋)

(組織)

第2条 教授会は、次に掲げる者であって、保健学教育部の教育を担当するもの(兼担を除く。)をもって組織する。

(1) 大学院生命科学部研究部の教授

(2) 大学院生命科学部研究部の専任の准教授及び講師のうちから選出された者4人以内  
前項第2号に掲げる者の任期は、1年とし、再任を妨げない。

(審議事項)

第3条 教授会は、次に掲げる事項について審議する。

(1) 教育課程の編成に関する事項

(2) 学生の入学、修了その他その在籍に関する事項及び学位の授与に関する事項

- (3) 教育部長候補者の選考に関する事項
- (4) その他教育に関する重要事項

(出典：保健学教育部教授会規則)

(資料 Z-1-1-2)

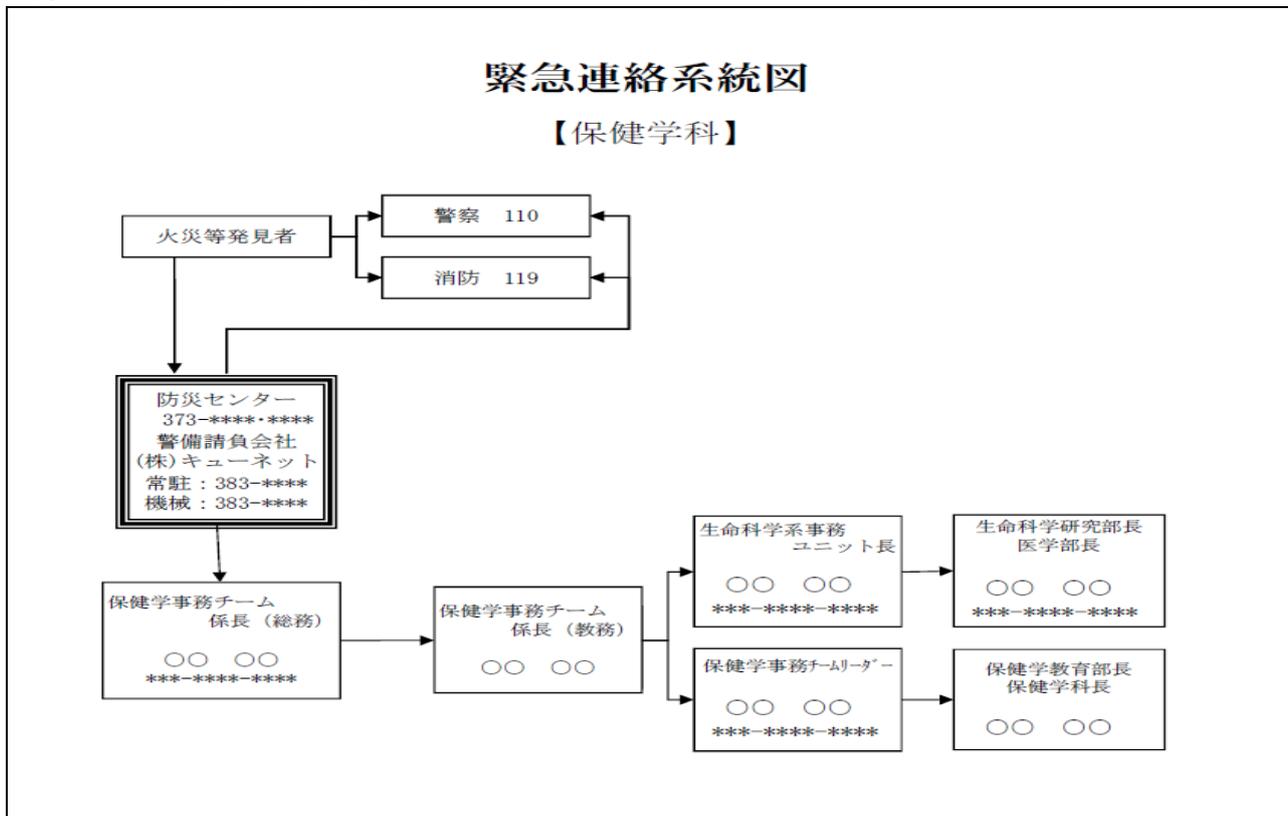
- ・事務組織図 (該当部分のみ)



(出典：熊本大学 Web サイト)

(資料 Z-1-1-3)

- ・緊急連絡網 (保健学科)



(出典：緊急連絡系統図)



観点 大学の構成員（教職員及び学生）、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズが把握され、適切な形で管理運営に反映されているか。

（観点に係る状況）

教職員の意見・要望等については、各専攻会議で口頭等により出され、学外者からの意見等については、電話等により教員や保健学事務チームに出される。また、学生からの意見・要望等については、「授業・研究環境改善アンケート」や教員に直接口頭で出される。これらの意見・要望等は、必要に応じ該当委員会や運営委員会等において検討し、検討結果を説明するとともに、適切な対応を行い管理運営に反映させている（資料 Z-1-2-1）。

（資料 Z-1-2-1）

・学生からの主な意見

要望 1：図書室の開館時間を延長して欲しい。  
 対応 1：研究での必要性、学生の安全確保等を考慮して、平日の利用時間の延長及び土日の利用を可能とした。  
 要望 2：情報演習室のパソコンにオフィスソフトを入れて欲しい。  
 対応 2：経費の問題があり難しいが、オフィスソフトと互換性のあるソフトがインストールされているので活用して頂きたい。

（出典：学生からの要望を基に作成）

（水準）

期待される水準にある。

（判断理由）

保健学教育部教職員・学生、その他学外関係者の管理運営に関する意見やニーズは、各分野及び事務で把握しており、該当委員会や運営委員会等で分析・対応を行い適切な形で管理運営に反映している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 管理運営のための組織及び事務組織が十分に任務を果たすことができるよう、研修等、管理運営に関わる職員の資質の向上のための取り組みが組織的に行われているか。

（観点に係る状況）

保健学教育部の管理運営に関わる教員は、大学が開催する管理運営に関する講演会やセミナー、情報セキュリティ研修や科研費獲得研修等へ積極的に出席している。また、事務職員においても大学が開催する研修等に積極的に参加している（資料 Z-1-3-1）。

（資料 Z-1-3-1）

・事務職員の研修受講一覧

年度	受講人数	主な研修
平成 22 年度	17	・九州地区国立大学法人係長研修 ・九州地区国立大学医学部教務・学生系研修
平成 23 年度	36	・九州地区国立大学法人等テーマ別研修 ・業務遂行能力向上研修
平成 24 年度	71	・熊本大学共通スキル育成研修 ・メンタルヘルスラインケア研修会
平成 25 年度	66	・職群固有スキル研修 ・熊本大学会計実務研修 ほか

（出典：生命科学研究部事務データを基に作成）

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学教育部は、管理運営に携わる教職員は人数的に少なく、部局単独での研修等の開催は難しいが、大学が開催する研修等に積極的に出席している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

観点 活動の総合的な状況について、根拠となる資料・データ等に基づいて、自己点検・評価が行われているか。

(観点に係る状況)

平成 23 年 3 月に完成年度を向かえた修士課程（博士前期課程）において、平成 24 年度に教育研究組織・教員及び教育支援者・教育内容方法等に関する自己点検・評価を実施し、目標・評価委員会委員を中心として評価書としてまとめた。（資料 Z-2-1-1）

(資料 Z-2-1-1)

・博士前期課程自己点検・評価報告書（目次のみ）

目 次		
Ⅰ	専攻の現況及び特徴	1
Ⅱ	理念・目的	1
Ⅲ	基準ごとの自己評価	
	基準Ⅰ 教育研究組織（実施体制）	2
	基準Ⅱ 教員及び教育支援者	5
	基準Ⅲ 学生の受入	19
	基準Ⅳ 教育内容及び方法	22
	基準Ⅴ 教育の成果	37
	基準Ⅵ 学生支援等	42
	基準Ⅶ 管理運営	49

(出典：大学院保健学教育部保健学専攻博士前期課程自己点検・評価報告書)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

目標・評価委員会において、博士前期課程の自己点検・評価を実施し報告書としてまとめた。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 活動の状況について、外部者（当該大学の教職員以外の者）による評価が行われているか。

(観点に係る状況)

毎年 5 月下旬に開催する保健学科後援会理事会において、保健学科への管理運営に関する意見・要望等については、保健学教育部への意見・要望等として意見交換を行っている。理事会で出された意見・要望等については運営委員会等において改善に向けて検討している（資料 Z-2-2-1）。

(資料 Z-2-2-1)

・保健学科後援会で出された意見・要望

意見	昨年の豪雨時の休講連絡が遅かった。
対応	暴風による休講措置は取り決めがあるが、大雨による休講措置の取り決めはなく、また、大雨については予測が難したため連絡が遅れた。今後は、可能な限り迅速な対応を行っていく。
意見	トイレの汚れがひどかったが、どうなったか。
対応	清掃会社が変わり、清掃回数も増やしたので、現在は清潔を保っている。

(出典：後援会議事要録)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

外部者の意見・要望等を聞く機会を設け、出された意見・要望等に対しは該当委員会等で検討している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点	評価結果がフィードバックされ、改善のための取り組みが行われているか。
----	------------------------------------

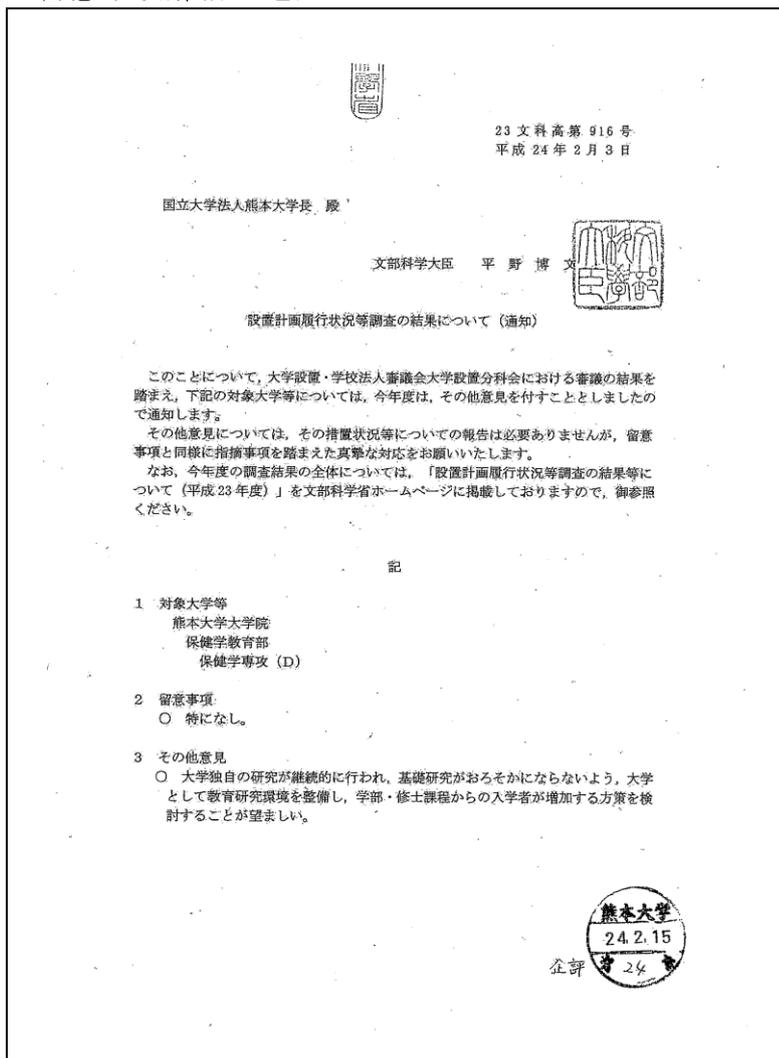
(観点に係る状況)

自己点検評価、外部者評価の結果による意見等については保健学系運営委員会、保健学教育部教授会等の会議体を整備しており、該当の委員会等において改善のための検討を行っている。

保健学専攻博士後期課程の設置計画履行状況等調査において認可時(平成22年10月)に付された留意事項については、設置の趣旨を十分に踏まえ、本教育部における教育研究の特色を活かしつつ目的を達成するために、学生の確保と履修指導、教育課程の見直し、教員の資質の維持向上のための定期的なFD活動など様々な改善の取り組みを行った。その結果、留意事項は平成24年2月に解消された(資料Z-2-3-1)。

(資料 Z-2-3-1)

・留意事項解消の通知



(出典：文部科学省通知)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

評価結果に対し検討する会議体が整備されており、該当の会議・委員会等で改善に向け検討の取り組みが行われている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。(教育情報の公表)

観点 目的 (学士課程であれば学部、学科または課程ごと、大学院であれば研究科または専攻等ごとを含む。) が適切に公表されるとともに、構成員 (教職員及び学生) に周知されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部の教育研究上の目的は、熊本大学及び保健学教育部の Web サイト、保健学教育部学生便覧並びに保健学教育部パンフレット等に掲載し、教職員・学生に対して公開・周知している (資料 Z-3-1-1) (資料 Z-3-1-2)。

(資料 Z-3-1-1)

・保健学教育部の教育研究上の目的

保健学教育部は、人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を有する、医療現場においてリーダーシップを発揮できる研究志向を持った高度専門職業人又は創造性豊かな教育者・研究者を育成することを目的とします。

専攻名		目的
博士前期課程	保健学専攻	学士課程における専門教育をさらに高度化、専門分化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸とした高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる高度専門職業人及び教育者・研究者を養成する」ことを目的とします。
博士後期課程	保健学専攻	博士前期課程における、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、『保健学の学問体系を確立し発展させること』を基本理念とし、人間の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」すなわち「医療現場における高度な医療専門職業人」を養成することを目的とすると共に「高等教育機関における教育・研究者」を養成します。

(出典：熊本大学 Web サイト)

(資料 Z-3-1-2)

・保健学教育部の基本理念・目的

	基本理念・目的
博士前期課程	博士前期課程では、学士課程における専門教育をさらに高度化、専門分化し、「保健・医療・福祉領域の包括的、先端的な教育・研究を通して保健学の学問体系を確立し、その成果を社会に還元することにより、国民の健康と福祉の発展に貢献する」ことを基本理念とし、「人間の尊厳を軸に高い倫理観を基盤とした豊かな人間性を備え、高度な専門的知識を持ち、医療現場でリーダーシップを発揮できる医療専門職業人及び教育・研究者を養成する」ことを目的としている。
博士後期課程	博士後期課程では、博士前期課程における、看護学、医用放射線科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系を確立し発展させること」を基本理念とし、人間の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「幅広い視野と専門性に立脚した教育・研究能力を兼ね備え、さらに研究チームやチーム医療のリーダーとしての役割を担える人材」すなわち「医療現場における高度医療専門職業人」および「高等教育機関における教育・研究者」の養成することを目的としている。

(出典：保健学教育部学生便覧)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

目的は、熊本大学 Web サイトや保健学教育部学生便覧等を活用し適切に公表しており、教職員・学生・学外者に周知されている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針が適切に公表・周知されているか。
---

(観点に係る状況)

保健学教育部の入学者受入方針、教育課程の編成・実施方針及び学位授与方針は、熊本大学及び保健学教育部の Web サイト、保健学教育部学生便覧並びに保健学教育部パンフレット等に掲載するとともに、受験予定者に対する入試説明会で説明するなど学内外に広く公表している。(資料 Z-3-2-1) (資料 Z-3-2-2) (前掲資料 A-1-2-1) (資料 Z-3-2-3)

(資料 Z-3-2-1)  
 ・ 入学者受入方針


Kumamoto University  
▶ ENGLISH

交通アクセス

卒業生の方へ

お問い合わせ

サイトマップ

◀ HOME ▶ TOP
医学部保健学科 ▶

大学院保健学教育部

トップページ

保健学教育部長メッセージ

アドミッションポリシー

保健学教育部の概要

- 概要
- 構成
- 社会人学生に対する教育的配慮

課程の紹介

- 博士前期課程
- 博士後期課程

分野一覧

入試のご案内

大学院生へ

保健学教育部 > アドミッションポリシー

## アドミッションポリシー

### 熊本大学大学院保健学教育部のアドミッションポリシー ……

**■ 理念・目標**

本教育部は、看護学、放射線技術科学及び検査技術科学の各分野の知識・技術をより発展させ、かつ統合することにより、「保健学の学問体系の確立と発展に貢献すること」を教育理念として掲げています。この理念のもとに、人々の健康の維持・増進や地域医療の質の改善と向上を念頭に置き、「医療現場における高度医療専門職業人」および「高等教育機関における研究者・教育者」の育成を目標としています。

**■ アドミッションポリシー**

上記の教育理念と目標に基づき、本教育部では次のような人を求めます。

- ① 国民の健康ニーズに貢献する情熱をもつ人
- ② 保健学専攻の教育をうけるための基礎学力を身につけている人
- ③ 保健学に対する高い探求心を持ち、主体的な勉学及び研究、自己啓発に積極的な人
- ④ 保健・医療・福祉の分野で研究者、教育者または高度医療専門職業人を目指す人
- ⑤ 専門分野において地域貢献するとともに、国際的な広い視野で物事を考え、活躍する意欲のある人

▲ ページ上部へ

当ウェブサイトの著作権は、熊本大学大学院保健学教育部保健学専攻・熊本大学医学部保健学科に属します。  
 掲載内容および画像などの無断転載を禁止します。


熊本大学


大学院生命科学部


熊本大学医学部

(出典：保健学教育部 Web サイト)

(資料 Z-3-2-2)

・教育課程の編成 (博士前期課程)


▶ ENGLISH

交通アクセス
卒業生の方へ
お問い合わせ
サイトマップ

◀ HOME ▶ TOP
医学部保健学科 ▶

**大学院保健学教育部**

トップページ

保健学教育部長メッセージ

アドミッションポリシー

保健学教育部の概要

- 概要
- 構成
- 社会人学生に対する教育的配慮

課程の紹介

- 博士前期課程
- 博士後期課程

分野一覧

入試のご案内

大学院生へ

保健学教育部 > 課程の紹介 > 博士前期課程

## 課程の紹介

**● 博士前期課程**

博士前期課程では、看護学分野、医用放射線科学分野、検査技術科学分野の3分野を設置し、一般学生並びに医療現場の社会人でも学びやすい教育課程を編成している。

▶ 看護学分野
▶ 医用放射線科学分野
▶ 検査技術科学分野

教育課程 (カリキュラム) .....

教育課程 (カリキュラム) ▶

保健学修士	看護学修士
特別研究 (必修10単位)	
専門科目 保健基礎科目 (選択10単位)	専門科目 保健基礎科目 (選択6単位)
専門科目 (選択必修6単位) 医用放射線科学分野科目 検査技術科学分野科目	専門科目 (選択必修6単位) 看護共通科目 (選択4単位) 看護学分野科目
保健基礎科目 必修2単位: 医療倫理学 選択2単位: 医療情報管理学持論、保健研究方法論、教育工学基礎論、環境保健科学持論、国際比較医療疫学持論、保健健康運動論	

- 博士前期課程の授業科目は、3分野の共通の保健基礎科目 (7科目14単位)、看護学分野では、看護共通科目に加え、実践的指導者を目指す学生や教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目 (41科目88単位) および特別研究 (10単位) から構成されている。医用放射線科学分野および検査技術科学分野では、実践的指導者および教育・研究者を目指す学生に対応した専門科目 (12科目24単位) および特別研究 (10単位) から構成されている。
- 看護学分野では「精神看護専門看護師」の資格や「高等学校教諭専修免許状 (看護)」の取得が可能なカリキュラムを設定し、医用放射線科学分野では、「医学物理士受験資格」が取得できるカリキュラムを構成した。
- 授業時間には、特別措置として社会人の入学者のために、夜間その他特定の時間または時期に開講する授業や集中講義なども設ける。

▲ ページ上部へ

(出典: 保健学教育部 Web サイト)

・教育課程の編成（博士後期課程）


ENGLISH

交通アクセス 卒業生の方へ お問い合わせ サイトマップ

HOME TOP 医学部保健学科

大学院保健学教育部 保健学教育部 > 課程の紹介 > 博士後期課程 > 教育課程(カリキュラム)

トップページ

保健学教育部長メッセージ

アドミッションポリシー

保健学教育部の概要

- 概要
- 構成
- 社会人学生に対する教育的配慮

課程の紹介

- 博士前期課程
- 博士後期課程

分野一覧

入試のご案内

大学院生へ

## 課程の紹介

● 博士後期課程

### 教育課程(カリキュラム) .....

科目名	単位	必修/選択
保健共通科目		
保健科学特論Ⅰ(健康の保持・増進と疾病の予防)	2	必修/選択
保健科学特論Ⅱ(病態の把握とケア)	2	必修/選択
保健科学特論Ⅲ(疫学情報の解析と健康の把握)	2	必修/選択
医療政策・経済学特論	2	必修/選択
専門科目 主として看護学系教育コースを選択した学生を対象とした科目		
看護学特論	2	選択
高度看護研究特論	2	選択
実践看護学演習Ⅰ	2	選択
実践看護学演習Ⅱ	2	選択
主として医療技術科学系教育コースを選択した学生を対象とした科目		
基礎放射線医療科学特論	2	選択
応用放射線医療科学特論	2	選択
放射線医療科学演習	2	選択
病態情報解析学特論	2	選択
生体情報解析学特論	2	選択
臨床検査医療科学演習	2	選択
特別研究		
特別研究	6	必修

< 前のページに戻る

▲ ページ上部へ

(出典：保健学教育部 Web サイト)

(資料 Z-3-2-3)

・保健学教育部パンフレット

Kumamoto University  
Graduate School of Health Sciences

# 熊本大学大学院保健学教育部 保健学専攻

博士前期課程  
博士後期課程

保健学教育部は、2年制の博士前期課程と3年制の博士後期課程により構成されています。博士前期課程では、保健・医療・福祉領域における指導的高度専門職業人の養成を目的として、一般学生ならびに医療現場の社会人でも学びやすい教育プログラムを編成しています。博士後期課程では、保健・医療・福祉領域において多様化し多くの問題を抱えた医療状況を変革していける能力を有し、学際的な研究を創造できる人材、豊かで幅広い学識と高度な問題解決型思考能力を有し、高度な研究能力を持つ国際的研究者・教育者を養成します。

自立的・国際的・独創的な研究能力を  
兼備した研究者・教育者



 Kumamoto University

(出典：保健学教育部パンフレット)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本大学・保健学教育部 Web サイト、パンフレットや入試説明会等を活用し、広く学内外に公表・周知している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 教育研究活動等についての情報（学校教育法施行規則第 172 条に規定される事項を含む。）が公表されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部の教育研究に関する活動状況は、熊本大学及び保健学教育部 Web サイトに掲載し、学内外に広く公表している（資料 Z-3-3-1）。

(資料 Z-3-3-1)

・保健学教育部の教育研究活動

(出典：保健学教育部 Web サイト)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

熊本大学及び保健学教育部 Web サイト等を活用し、広く学内外に公表・周知している。以上のことから期待される水準にあると判断する。

分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

観点 教育研究活動を展開する上で必要な施設・設備が整備され、有効に活用されているか。また、施設・設備における耐震化、バリアフリー化、安全・防犯面について、それぞれ配慮がなされているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部及び保健学科には、平成 25 年度末時点において、講義室 8 室、セミナー室 8 室、実験実習演習室 37 室、研究室 11 室(教員室は除く)、情報教育を中心に行うためのパソコン室 2 室、自習室 4 室、大学院生室 5 室を備えている。また、各教科教育に必要な資料を備えた医学系図書館以外に保健学教育部内にも保健学図書室が設置されている。

パソコン室は、22 時まで使用することができ有効に活用されている(資料 Z-4-1-1)。

バリアフリー化については、これまでの改修で部分的にはバリアフリーの対策がとられてきたが不十分である。特に身体疾患や体調不良者にとって 5 階建てにも関わらずエレベーターが設置されていない点は大きなマイナス要因である。

安全・防犯面については、建物は機械警備を行っており、夜間等の部外者は入れないようになっている。また、警備会社との契約で昼夜とも警備員が定期的に構内を巡回している。

(資料 Z-4-1-1)

・学生生活上の留意事項(抜粋)

【18】第 1、第 2 情報演習室の入退室システムについて

入室(通常 7:00~22:00)する際は、学生証をカードリーダーに通して入室します。

(出典：保健学教育部学生便覧)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

教育・研究に必要な施設・設備は、概ね整備され有効に活用されている。また、安全・防犯面においても整備されている。今後は、完全なバリアフリー化や身体疾患等のためのエレベーターの設置が課題となる。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 教育研究活動を展開する上で必要な ICT 環境が整備され、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

保健学教育部内に無線 LAN 環境のために多くのアクセスポイントを設置し、学内 LAN 環境を整備した。また、2 つの情報演習室(A204、B201)を整備し、総計 82 台の学生用コンピュータを設置している。教職員・学生は、それらのネットワーク及びコンピュータを用いて授業内外において教育研究活動を展開している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

研究室、実習室、2つの情報演習室等の有線 LAN 環境に加え、無線 LAN 環境が保健学教育部内に網羅されており、教職員・学生は、整備された環境の下で研究・教育に活用されている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 図書館が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

(観点に係る状況)

保健学図書室が設置されており、附属図書館・中央館及び医学系分館との連携により、保健学教育部の教職員、学生のニーズに応じて効果的にサービスを提供している。利用時間は、平成 22 年度までの平日 10 時～19 時を平成 23 年度に平日 10 時～23 時・土日休日 10 時～18 時と拡大した(資料 Z-4-3-1)。保健学図書室には主に保健学に関連した図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集・整理、配架されており、閲覧、貸し出しを行っている。平成 22～25 年度の図書及び雑誌の貸し出し数は、平成 24 年度から書籍を整理し、書籍を利用し易い所に配置するなど工夫したため大幅に増加している(資料 Z-4-3-2)。また、保健学図書室にはネットワークを通じて利用できる PC を 4 台設置し、各種のデータベースや電子ジャーナル、電子ブック等が利用可能で、ICT 環境も整備されている。

(資料 Z-4-3-1)

・保健学図書室の利用について(抜粋)

(1) 開室時間	
開室時間	月曜日～金曜日 10 時～23 時 土・日曜日及び休日 10 時～18 時
休室日	年末年始(12 月 28 日～1 月 4 日) 夏季一斉休業日(熊本大学における) 臨時休室日

(出典：保健学教育部学生便覧)

(資料 Z-4-3-2)

平成 22 年度～平成 25 年度 分類別貸出統計

区分	H22	H23	H24	H25
0 総記	1	3	1	2
1 哲学		3	4	17
2 歴史	1			
3 社会科学	11	9	29	50
4 自然科学	150	278	842	1,691
5 技術		3	8	14
6 産業			1	
7 芸術	1	1	4	1
8 言語		1		5
9 文学	43	52	45	20
計	207	350	934	1,800

※日本十進分類法(NDC)で分類されています。

(出典：図書貸出記録より集計)

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

保健学図書室が整備され、図書、学術雑誌、視聴覚資料、その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されている。また、利用時間についても安全面等を考慮し、土・日及び休日も利用できるようにしている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

観点 自主学習環境が十分に整備され、効果的に利用されているか。
---------------------------------

(観点に係る状況)

保健学教育部では、大学院生室（5室）や自習室（4室）を整備するとともに、無線 LAN 環境のためのアクセスポイントを設置し、自主学習環境を十分に整備している。

(水準)

期待される水準にある。

(判断理由)

学生の自主学習のためのスペースや利用時間が確保され、ITC 環境も十分整備しており、効果的に利用されている。以上のことから期待される水準にあると判断する。

#### 4. 質の向上度の分析及び判定

(1) 分析項目Ⅰ 管理運営体制及び事務組織が適切に整備され機能していること。

質を維持している。

会議体が整備され、審議事項等についても明確化されおり、管理運営のための機能を有している。管理運営にあたる教職員は、全学で開催される講演会、セミナー、研修等を積極的に受講して資質の向上に努めている。また、危機管理に関しては、全学規則等を周知・徹底し教職員の意識向上を図っている。

(2) 分析項目Ⅱ 活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が実施されているとともに、継続的に改善するための体制が整備され、機能していること。

質を維持している。

平成 20 年度に設置した保健学教育部（博士前期課程）の自己点検・評価を平成 24 年度に実施し報告書としてまとめた。自己点検等における改善事項については、各種委員会、保健学系運営委員会、保健学教育部教授会など検討体制が整備され効率的に機能している。

(3) 分析項目Ⅲ 教育研究活動等についての情報が、適切に公表されることにより、説明責任が果たされていること。（教育情報の公表）

質を維持している。

熊本大学及び保健学教育部 Web サイトや保健学教育部学生便覧・パンフレットを活用し、広く学内外に公表されている。

(4) 分析項目Ⅳ 教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備等が整備され、有効に活用されていること。(施設・設備)

改善、向上している。

演習室、大学院生室等は十分整備され、有効に活用されている。特に保健学図書室は、学生の利便性を考慮し、利用時間を拡大（平成 22 年度までは平日 10 時～19 時、平成 23 年度からは平日 10 時～23 時・土日休日 10 時～18 時）、図書の整理、配架等により、貸出数も増え保健学図書室の機能が十分活用されている。しかし、身体疾患等のためのバリアフリー化やエレベーターの設置などが今後の課題となる。